
○議長（木下一己君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。
本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

○議長（木下一己君） 日程第1 一般質問を行います。
御手元に配付いたしました質問事項の順に発言を許します。
質問番号1番、議席番号4番 奈須憲一郎 議員。

○4番（奈須憲一郎君） それでは、一問一答方式により一般質問を行います。
まず、1点目の質問事項、地域のデジタル化についてお伺いします。
近年、ICTに続き、IoT、AI、ロボットなどデジタル技術の進展が加速しており、対応が求められているところであります。そこで町長に次の点について質問します。
まず1点目、行政のOA化、デジタル化について、元民間企業経営者から見た就任当初の印象とこの2年間の対応、今後の対策について。
2点目、学校教育でのICT教育の充実を掲げていますが、お手本となるべき大人社会、下川町のICT活用の現状認識と今後の対策について。
3点目、技術的には既の実現できること、例えば書類の決裁や公共施設の予約申請などの電子化、オンライン化を実現できていないために職員や町民の貴重な労力、時間を浪費させていないかについて。
4点目、IoT、AI、ロボットの活用に対する展望について。
まずはこの点についてお伺いします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「地域のデジタル化」についてお答えをしたいと思います。

1点目の「行政のOA化、デジタル化」について、行政のOA化は、就任当初から一定程度進んでいるものと理解しております。

この間、電子情報の管理を強靱化するため、インターネットと行政ネットワークを分離するとともに、本年6月にはインターネット端末による情報管理を強靱化するため、北海道セキュリティクラウドに接続して運用できるよう基盤整備を進めてまいります。さらに、本年7月には地方自治体間のマイナンバー情報連携の開始に備えて、ネットワークの基盤整備とセキュリティ確保を進めていきます。

2点目の「ICTの活用」について、町内に光ファイバー網が整備され、住宅等において高速インターネットの利用が可能となっているほか、全戸に設置しております情報告知端末を利用して、町のお知らせ情報等を配信しています。北海道内で情報告知端末を導入している市町村は15町村となっておりますので、下川町としてはICTを先駆的に取り組み、活用していると認識しているところであります。また、住民が積極的に利活用して

ICT等に対して慣れていくことが大事であり、その姿から児童生徒の利用が促進され、学校でのICT教育を円滑に受け入れる素地になるものと期待しております。今後も光ファイバー網と情報告知端末の維持管理の継続や、情報告知端末の多様な活用方法について情報収集してまいりたいと思います。

3点目の「予約申請等の電子化」について、現状では、電話による予約や、申請者の本人確認を含めて書類により申請することが定着しております。また、地域間交流施設や五味温泉のようにインターネットを利用して予約の受付を行っていることや、スマートフォン等が普及していることから、電子申請のメリットが増していると思われ、他の業務についても、できることから担当課において実施に必要な規範やその仕組みと対応に必要な人員等について情報収集してまいりたいと思います。

4点目の「IoT、AI、ロボット活用」については、技術の進歩により、介護、農林業、建設、防災等活用できる分野が広がっています。しかしながら、実験段階にあるものや実施段階にあっても多額の費用が必要であるなど、導入に至る状況ではないと考えますが、将来の実用化等を見据えて情報収集を行ってまいりたいと思います。

以上申し上げまして答弁いたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） 今、御答弁いただきました。

まず1点目について、就任当初の印象についてお答えいただけませんでしたので、改めて就任当初の印象、現状把握についてお伺いします。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 民間の企業にいたとはいえ、大手の企業とはまた違いまして、本当に小規模なICT活用でございましたので、行政との比較に本当になるかどうかというのはちょっと疑問なところがありますけれども、それでもやはり民間事業と、こういう情報管理をしっかりしていかなければならない行政というのはかなり温度差がありますので、そういうところは私自身も庁舎に入りまして、町内LANやあるいはまた町外とのいろんな情報の受発信についてはかなり違うところがあったということで認識をしております。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） 率直に申し上げまして、私も役場に居た経験と、その後独立して事業を営んでいた経験がありまして、そういった経験から申しますと、行政の内部のいろんな部分ですとか、地域全体の中でもかなりこのデジタル化だとかICT技術の活用というのは遅れているというふうに感じております。下川町は先進自治体として注目されているところですが、そうした取組の多くは非常に熱心な職員、地域住民の熱意…昔でい

うと努力や根性の世界で成り立っているところが多く、このICT技術をはじめとするデジタル化によって、もっと無駄な時間が削られて、より創造的な仕事ができる。そしてよりこの下川町の評価を日本の中から世界へと旅立たせることができると私は思っております。そうした観点から今回質問しているわけですが、行政内部の文書処理ですとか会計処理、そういったところの現状をお知らせください。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（武田浩喜君） 文書処理と会計処理の現状でございますが、まず文書に関してですが、基本的には文書の保管等については紙ベースでやるというのが原則ということになってございます。

それから会計処理に関しては、今現在、財務会計処理システムを導入してございますので、各課にある端末から予算、決算等含めて、日々の支出、収入管理も含めてですね、そういったシステムでの管理ということになってございます。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） 私が役場にいた頃ですと、文書というのは必ず紙で送られてきてまして、その文書に対してまず受付印を押すと。受付印を押した後で総務課なり担当課がそれを見たというハンコを押していく。決裁版などを押していくと。そして処理が終わりましたらパンチで穴を開けてファイルに綴じると。そういう一連の作業がありました。こうした作業は現在ですとデジタル化、パソコンの普及によって全てパソコン上で処理ができると。ですので1回1回ハンコを押すという作業は軽減され、書類に穴を開けて保管して、それが1年経ったらまた編纂して保管するというような業務が非常に軽減されます。

ちょうど今確定申告…明日で締切りですが、国としてもそういった文書の保管、提出の手続きを簡素化するためにオンラインでの受付が進んでいると。あと会計ですね、会計は私がいたころは複写式の手書きの伝票でやっていましたが、それは一定程度デジタル化が進んでいると思っておりますが、そういったことも結局プリントアウトして確認してハンコを押しているのか。そして、現在のシステムですと、私が個人で利用しているシステムですと、クラウドという仕組みの中で各種銀行やクレジットカード等の電子情報が全て自動で取得できて、それをある程度自動処理して自分で入力する手間が省けると。それがそのままやろうと思えばインターネットで申告もできるというような状況になっておりますが、そうした最新の状況と比べて、下川町の現状についてどうお考えか、そしてできるところはいいのか、その点についてお伺いします。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 会計の部分に関してでございますけども、最終的な支出命令に関しては紙ベースで実施をしております、電子決裁というような仕組みというのは導入してございませんので、集計等についてはネットワーク上で繋がっておりますので、そう

いったところでは軽減されていると思いますけども、最終的な支出管理という部分については紙ベースで行っているところです。それから、先ほど申し上げた電子決裁という部分については、まだ役場の方では導入されておりませんので、文書については奈須議員仰るとおり受付から始まって書類の保管まで全て紙ベースで行っているという状況でございます。そういった意味ではまだまだ研究しなければならない部分だとは思いますが、すぐに電子決裁を導入できるかどうかということについては思っておりませんので、更に研究が必要かなというふうには思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） 今後の検討材料ということですが、例えば隣の西興部村では、早くから光ファイバー網を整備して、そして電子決裁も導入したという話を聞いております。ただ、その後様々な課題が出たということも聞いておりますが、他の自治体などでの電子決裁等の導入状況、行政のOA化の進捗状況など把握されているか。それと比較しての下川町の状況をどう考えるかお伺いします。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 先進的な他の状況については、具体的には…私自身は把握をしておりませんが、財務担当、それから総務課の担当の方ではある程度の情報収集はしております。ただ、下川町の規模…そういったことを考えますと、すぐに電子決裁というところには結び付いていないという状況だと思います。よろしくお伺いします。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） 技術的にはできることがなかなか進まない、その本質的な問題というのは何かということ把握したいんですね。課題が見つければ、それを解決するための方策も見つかるんですが、なぜこういった電子化が民間などと比べて行政の中で進まないのか。その点についてお伺いします。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 正確にお答えできるかどうか分かりませんが、財務会計システムを入れる段階でもかなりのシステムに対するコストが掛かっているというところがございます。電子決裁を入れるということになりますと、やはり更にコスト的には掛かっていくというところ。それと少量化がどれだけ図れるかというところの比較になっていくんだというふうに思いますけども、今現在、そこまで綿密な比較検討というのはしたことがないと思っておりますので、そういった意味では今の下川町の規模の中で電子決裁をすることが果たしていいのかどうかということについて、また更に研究をしていかなければならない課題なんだろうなというふうに思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） いろいろあると思うんですが、一つは、やはり慣れ親しんだやり方を変えるというのは非常に抵抗がある。それは心理的にも行動的にもなかなか…新しいことをやるというのは身に付かない、それでかえって一旦は活動が停滞するというのがあると思います。ただそれも新しい方式に慣れればその方が効率的であるから民間などでは積極的に導入が進んでいると思うんですが、行政内部でなぜそれが進まないのか、それは私もはっきり答えを持っているわけではありません。ただですね、そういった行動…改革が遅れるとどこにしわ寄せが行くかという、一番若手の人達だと思います。近年はようやく職員の補充も進んできておりますが、一時期は財政難で、合併の時の自律プランの考え方もありまして不補充できた、そういった中で新しい職員が補充されない中で旧態依然とした事務処理のまま、末端の人達にどんどんそういった事務が押し寄せていくと。

この間、下川町は環境未来都市等に選ばれまして事務量が增大している。予算規模を考えればかつて45億円規模だったのが60億、70億と増大していることからそれは明らかだと思います。こうした中で改革を怠れば、そういったしわ寄せが誰に行くのか、それを本当に真剣に理事者の皆さんには見つめていただきたいと思います。そうしたことがされない原因はやはり自分が変える立場の管理職になったときに、ただ自分が慣れ親しんだやり方、そしてこのまま慣れ親しんだやり方で自分の退職の時期が近付いていくという中で決断が遅れているのではないかと、そうしたことを考えますがいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 慣れた仕組みを変えていくということに関しては、非常に…特に行政の場合には慎重になっているというのは事実だと思います。そういった意味で、これまではそういった流れの中でなかなか改善ができていなかったところだと思います。仰るとおり、最近、職員採用も少しずつ始めておりまして、大方の職員が入ってきているということもございますので、そういった意味では更に研究を重ねて、導入することが下川にとって非常にいいことなのかどうかというのを含めて検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） これから検討ということですが、是非真剣に取り組んでいただきたいと思います。

これは負担が現状の職員にいつているということだけではなくて、人が足りない中で幾ら募集しても人が来ないと。そもそも本当にその人を募集する必要があるのか、業務の効率化を行っていけばその人は雇わないで済むのではないかとということもあると思います。

人が足りない中、そういった募集活動も手間が掛かると。そもそも人件費が掛かっています。少ない人数の中で効率良く業務を行うということに集中するということが大事だと

思います。補充は最近進んでますが、結局そういった人達が増えることで旧態依然としたことが温存されるということではいけないと思いますので、その点には十分改革に向けて注力していただきたいと思います。

それで、ICTの活用で、今は光ファイバー網が整備されて、告知端末が整備されていると。これは総務省の大きな事業を導入してのことですが、これに取り組みなかった自治体に比べれば下川町は大変良いタイミングで導入したと思っております。ですが、そういったインフラ整備が進んだ後の活用については、いろいろお聞き及びかと思いますが、電源を切ってしまう人達がいる、そして同じ端末でも地域によって活用の仕方が違うと。同じ端末を使ってできることは他にもある、そしてそういったソフト事業もあると聞いております。今後そういった基盤を活用して、答弁の中にもありましたが、住民が積極的に利活用してICTに対して慣れていくと、そして慣れていきながら情報を取捨選択、発信していく情報リテラシー、ICTリテラシーを高めていく、そうした施策についての今後の考え方についてお伺いします。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 今、各戸に情報告知端末が入ってございまして、使い方としては、今現在は行政側からの情報伝達、あるいは公区等からの情報伝達にとどまっているんだろうなというふうに思います。最終的にシステム上どこまで可能かというのもあるかと思いますが、双方向でのやり取りというのもできるようになっていると思いますので、町民の方がきちんとした…端末を使っていけて優位になれるような、そういった仕組みというのは今後検討していかなければならないんだろうなというふうに思っております。今現在はなかなか…特に高齢者の方を中心に、まだ馴染みがないのか電源を切られているというふうなこともお聞きをしておりますので、そういったところなるべく無いように…使えるようにしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） 告知端末を活用するというのがまずは一つだと思うんですが、それだけではなくて、どうしても告知端末…私も使っていますと、タッチしてからのリアクションですね…反応が遅いと。皆さんもうスマートフォンだとかタブレットのようなものをお使いだと思いますけど、そういったものの使い勝手に比べると非常に鈍いと。正直イライラして途中でやめてしまうような状況があると思います。それだけではないんですが、告知端末にこだわらずに最新のものを使っていくと。現状は有線での光ファイバー網を活用した告知端末になっているかと思いますが、今はモバイル通信機器はじめ無線だとか電話回線を使ったものが主流かと思いますが。そして今後のIoTなどの発展の状況を考えますと、無線環境でインターネットに繋がっているということが今後の様々な技術の進捗に対応するのに必要環境だと思います。例えば今でしたら腕時計に心拍数なんかを自動認識するような機能もございまして、そういったことが今後の高齢者の見守りですとか健康管理、自宅で血圧等様々なバイタルチェックをして、それがオンラインで病

院等に送られて、それでももしも異常があればすぐ来てくださいますとか、訪問に伺うだとか、そういったことが可能になってくる時代だと思います。タブレット端末を使えば、ほかにもいろんな情報の受発信が更に積極的に出来るようになります。そうしたことを見据えての無線LAN環境ですとか…そうした通信環境の整備と、そうしたものを活用しながらリテラシーを高めていく…教育ですとか学習を促すということについてお聞かせください。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 確かに、今無線LANの環境というのがあちこちで導入されてきてございます。下川町でも、今現在は限られた範囲内のWi-Fi環境の導入ですとか、そういったところにとどまっているんだろうなというふうに思っております。光ファイバーを全戸に入れまして、今は有線でそういったインターネット回線が使えるようなそういった状況をつくってございますが、全町的に無線を活用した…最新のといいますかそういった状況にまで行けるかどうかというのは、コストの問題もございまして、どこまで活用を図った上で効果的な部分ができるのかというところもこれからいろいろと検討していかなければならない部分だと思っておりますので、すぐにはそういった状況にはならないんだろうなというふうに思いますけども、全体的な流れがそういった方向に向かってございますので、そういったことも含めて検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） コストの面については、昨今、そういった技術の進展も著しく、大量生産化も進んでおりますので、例えば自宅で無線LAN環境をつくること自体は非常に安価にできると思います。ただ、ネックになっているのは、機器の導入はできるんだけどそれを使える環境の設定の部分で、特に高齢の方中心に…そこに非常に抵抗があるというか難しい…専門用語も並ぶ中で、そこがネックになっているかと思っております。そうしたところを、機器は自分で購入してもいいと、ただ設定だとかをやって欲しい、使える環境を構築して欲しいと、そしてアフターケアもできるようにということで、そういった設定の部分ですね…そうした部分を民間活力の活用も含めて推進していく考えはないか伺います。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 仰るとおり、私も設定に関しては非常に戸惑う部分が多くございまして、特に高齢になればなるほどそういった部分については非常に難しく感じる部分だというふうに思います。アフターケアの部分も含めた設定の部分については、仰るとおり民間の方が下川町にもございまして、また近隣にもそういった専門に行っている方もいらっしゃると思いますので、そういったところの力を借りていかなければなかなか進まないんだろうなというふうに思っております。今のところそちらに関して、町の方として支援をし

ていく考えというのは持ってございませんけども、そういった状況を踏まえながら考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） 一時期、いろんな分野に精通した各分野のコンシェルジュというような言葉が流行った時期もありましたが、そういったICTコンシェルジュのような方を町で任命するなりして、相談業務を受けた時は補助があるだとか、そういった制度で個人個人が自分でそういった方の協力を仰ぎながら少しずつリテラシーを高めていくような方策もあるかと思えます。

現状なかなか導入が進まない中で、例えばメールだとか電子でできるものを郵便で送っているだとか、プリントアウトしなければいけないだとか、そういうことで紙のコストとか…あとですね下川でも一の橋とか上名寄の方がどこか公共施設を使いたいという時に、電話で仮予約しても申請書を出さないといけないということで、事前に申請書を出すために町なかまで車で来なきゃいけない状況なんではないでしょうか。それとも電話で受け付けていけば当日その現地に赴いた時に申請書類を書けばいいと、そういう状況なのか。オンラインでできることができていないばかりに町民の方にそういった無駄な労力…ガソリン代を掛けていることがないのか。あと郵便の面ですね、そういったものがないのかお伺いします。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 施設関係の申請の部分についてはですけども、基本的には施設の使用許可という形で、これも紙ベースで申請をしていただいておりますが、現状としては電話で予約を受け付けした段階で予約を入れますので、当日すぐ来ていただければ使えるような状況はつくっていると思えます。ただ、紙ベースの申請書というのは出していただくことになっておりますので、その当日出していただくような手続きを取っているかと思えます。

また、郵便の関係…メールで済む部分については、郵送というのはどうしても必要な部分がございます。例えば総合振興局とのやり取りですとか、行政機関とのやり取りなんかというのはメールでのやり取りというのが非常に多くなってございまして、ただ最終的な申請書類ですとか決定書類については、やはり紙ベースでの提出、それから受領というのが必要になってきてございますので、そういった部分については郵送で行っているということになっております。また、町民の方への案内についても、今現在では…例えば広くお知らせをしなければならぬ個人宛での文書などについても、現状では郵送という形になっておりますので、それが果たしてメール等で済む案件かどうかということも含めていかなければならないと思えますけども、現状はそういう状況になっております。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4 番（奈須憲一郎君） 質問項目あと二つ残してますので、そろそろ終わりにしたいと思いますが、今後、こういったデジタル技術を活用して、産業の面で活用していくような展望をお持ちなのかどうか。具体的には林業分野でそういった構想があるとお聞きしていますが、そういったことも含めてお聞かせください。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 町立病院の関係については、今予算の中でも提案させていただいているところでありますけども、こういう情報ネットワークというのをしっかりこれから取り組んでいかなければ、他の機関や他の自治体との連携がなかなかできてこないということが起きてくるのではないかと。先ほど来、奈須議員から質問されている視点についても、下川町としても一つ一つ今取り組んでおりますが、かなり国からのいろんな要請がございますし、国のシステム…こういうところが大きく今変わりつつあります。最近では個人番号なども取り入れていかなければならないということで、作業量としてはかなり多いものがございまして、優先すべきものというのをきちっとやって、そしてまた今指摘されたいろんなところを少しずつ取り組んでいくということは必要なんではないかなと思っております。

特にソフトウェアを入れるというのは、数百万、数千万の単位で導入していかなければならないという、非常にハードルの高いものがございますので、このへんも慎重に取り組んでいかなければ、形として入れたけれども現実には術がされていないというところもありますので、他の自治体等を見ましても、なかなかこの電子自治体としての機能が進んでいないというのが全国の 1,700 の中でもほとんどでありますので、こういうところもいろいろと先駆的なところは研究しながら進めてまいりたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 最後の質問の、産業分野の今後の展望についてお伺いしたので、それをお聞かせください。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 産業関係については、これも連携をいろいろしていかなければならないということで、産業連携会議も 27 年に設置いたしまして、まだそこまでちょっと踏み込んでおりませんが、いずれにしても今時代はデジタル社会ですので、こういうところで連携をしていったり、高性能な機械等に対して町としてもそこに連携の必要性を感じておりますので、こういうところをしっかりと詰めていきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（木下一己君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） やっぱり情報がデジタル化することによって、今後、A I…人工知能の進展などによって自動解析が進んだり、人間の目では見落とすようなことだとか、人間では手間が掛かるようなことが自動化されて、どんどんそういった応用が利いていくと思うので、いろんな情報をデジタル化していくという方向性を持って取り組んでいただければと思います。

それでは、まず1点目については以上にします。

2点目、予防療法の推進についてお伺いします。

学校での学年閉鎖など今年もインフルエンザが猛威を振るいました。病気は個人の心身への負担もさることながら、人材不足の中、仕事、社会への影響も看過できない状況であります。最善策は予防することだと思います。

そこで町長に次の点について質問します。

- 1 下川町における予防医療、予防療法の現状。
- 2 地域資源を活用した予防療法を更に推進する考えはないか。
- 3 協定を締結している公益社団法人アロマ環境協会との連携の現状と今後の展望について。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「予防療法の推進」についてお答えしたいと思います。

まず1点目の「下川町における予防医療、予防療法の現状」についてであります。町民の健康の保持、増進のために、様々な予防事業を実施しているところであります。具体的には、医療機関等の協力を得て、疾病の発症予防、重症化予防を目的とした各種予防接種事業や、特定健診、がん検診等の各種検診事業、運動に関する事業などを実施しているところであります。特に生活習慣病予防は、個人の生活習慣が大きく影響しており、食事、運動、睡眠、喫煙や飲酒など、個人のライフスタイルを考慮し、個人に適した予防行動ができるよう、健康相談支援を実施しているところであります。

2点目の「地域資源を活用した予防療法を更に推進する考えは」の質問であります。森林のまちしもかわの特色をいかした活動を推進するために、平成17年6月に、産、学、官の協働の下、森林療法協議会が設立され、血圧や自律神経バランスの安定効果を期待した森林ウォーキング等を実施し、現在は教育委員会が「ゆったり森さんぽ」を実施しているところであります。今後においても、地域資源をいかした取組を継続してまいりたいと思います。

3点目の「公益財団法人日本アロマ環境協会との連携の現状と今後の展望」についてであります。平成27年3月に、北村茂男環境副大臣の立ち会いの下、日本アロマ環境協会と「まち・ひと・しごと創生 友好・交流に関する基本協定」を締結し、交流をスタートさせたところであります。具体的には、同年7月に同協会職員が本町取材いたしましたし

て、9月と12月に発行された同協会の機関誌に下川町の記事が掲載されました。また、昨年9月に同協会の会員を対象とした「下川町ツアー」を開催し、23名の方が各種体験や住民との交流を深めてきたところでもあります。今後も同協会が主催する各種イベント、下川町が主催するツアーなどを通して、引き続き同協会と友好な関係が築けるように各種交流を推進してまいりたいと思います。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） まず、地域資源を活用した予防療法なんですけど、下川町ではすぐいろいろな資源があると思います。分かりやすくいうと五味温泉…温泉療法的なところがあると思います。

そして近年では、一の橋のバイオレッジにおきまして王子さんの関係の薬草ですとか、今地域おこし協力隊の方がハーブの栽培等に取り組んで、今後事業化を検討されているというふうにお聞きしています。そして昔からクマザサの方も商品として出ているところがあります。シイタケなんか健康を考えるといろいろな情報があると。そしてフレペにはアロマですとかハーブのガーデンもあつたりします。答弁にいただきました森を活用したこともあると。また冬期のいろんな…ノルディックなどを活用したようなこともあると思います。

そうした地域資源を活用した予防療法を進めていく上で、更に進めていく時にネックになるのが、何かが健康に良いということ…特に事業者が謳えないと。それは薬事法の関係。下川町もトマトジュースの生産、販売をしている関係で御経験あると思います。かつてはトマトジュースが何々に良いとかパンフレットに書いたりとか宣伝した時期もあるかもしれませんが、そういったことは本来薬事法ではできないという状況です。

そういった中で、民間の業者がなかなかそういった効能効果が科学的なデータとしてあるにもかかわらず謳えない中で、公的な機関として町がそうしたデータを収集、取得、整理して公表することによって、そうした産業の下支えになるのではないかと。また、そうした様々な健康に良いというようなデータを基に町民に積極的に使っていただくことで実証的なデータも得られると。それによって町民の健康度も上がる。病気になってしまえばどうしてもいろんな治療の中で対処する必要がありますが、予防の中でのなるべく副作用などの無い自然なものを使ってやるということが一番要なのかと。せつかくこれだけ自然の資源、環境に恵まれた下川町ですので、そういったところでそもそもの健康度を上げていくということが肝心なのかと考えます。その点についていかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） もっともな意見でございますけれども、基本的にはそれぞれ民業をやられている方々が熱意を持って研究し、そしてまた様々なところと連携をして、そして行動を起こしていくということがベースになってくるのではないかと。そこに町がしっかりとサポートしていくと、こういう態勢を考えていかないと全てのものに町が研究した

り、あるいはまた行動を起こしてしまうという…いわゆる逆転現象が起きてしまいますので、下川町はこれからこの財政も考えていったときに、民業をしっかりと確立していくという、ここが基本になっていくのではないかと考えてございます。ただ、町が今直営でやっている…例えばシイタケの栽培、こういうところは責任を持って町として研究を進めていかなければなりませんし、また同様にマーケットも拡充していかなければ、雇用の確保もしていかなければならないと、こういうところは責任を持ってやってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） まず民業あり、民間活力ありというのは私も賛同するところです。そういった民間の事業が活動するような下支えとなるような環境、土壌を整えるのが行政の役割だと思いますので、今後是非進めていただければと思います。

そうしたところにあってですね、やはり専門的な研究分野を町が独自ですとか事業者が独自でとやるのは非常に困難があると。そうした場合に専門機関との連携があるわけですが、下川町は幸いにしてこの間の取組の中で、様々なそうした研究機関ですとか専門性のある分野との協働が進んでいる。今回、具体名としてアロマ環境協会というのを挙げましたが、それ以外にも森林総合研究所ですとか様々なところがあると思います。アロマ環境協会との関係…今は人的交流でまずは友好関係を深めようということですが、できれば次のステップとして、やっぱり戦略的に地域資源を科学的に分析して、地域住民の健康度を高めつつ、そうしたバックグラウンド…基盤を持った上でそうした商品が地域外の人達の健康にもお役に立てるといような状況をつくれなかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 昨年もこのアロマ環境協会のところに私一人でお邪魔しまして、そういうお話をいろいろさせていただきました。ただツアーで来るだけではなくてですね、下川町と本当に友好的な関係を結んでいく上ではどのようなコンテンツが必要なのかと、こういうところもいろいろ協議をさせていただきまして、これからそういうところを深めていきたいなと思います。ただ、せっかくツアーなどで来られた方々も、地域の事業者の方々や住民の方々や、あるいはまた健康に興味を持っている方々などとの交流というのもこれから必要だと考えておりますので、こういうところもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

また、研究機関については、国や道やいろんな外郭団体もございますけれども、下川町としては身近なところでは北海道立総合研究機構がですね…これ15ぐらいの研究機関を持って、昔から下川町は林業関係は特に試験場特区をやらせていただいておりますけれども、林業関係だけではなくて、食品だとか、あるいはまた違うジャンルのところなどにもいろいろとアプローチしながら、町が持っていない技術とかノウハウとか、こういうところはいろいろと協力関係をつくりながら進めてまいりたいなと思っておりますのでよろしくお

願います。

○議長（木下一己君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 今後、是非連携をと思います。

それで、私の記憶が確かならですが、そのアロマ環境協会の会報誌にトドマツの香り成分の中に酢酸ボルニルという成分がありまして、その酢酸ボルニルというのがインフルエンザに対して抗ウイルス効果…抵抗する力が強いということでデータが出ておりました。

こういったことから、ヨーロッパなどでは民間療法で冬場のそうした風邪等の予防にトドマツの葉の香りを活用していたというような民間の伝承もあるそうです。そうしたことを踏まえて、下川町でもインフルエンザが大変猛威を振るっておりますので、地域資源そして森林林業の町の象徴である…下川町の町の木であるトドマツを、そうしたインフルエンザ等の予防に…試験的に導入してみて、それがどういった効果があるのか、そうしたデータの取り方は専門的な知見をお借りしなければいけないと思いますので、闇雲にやっても正しいデータが取れませんので、そうしたところで一步踏み出してはどうかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） トドマツに限らず、先ほどから言っていますが、いろんな可能性のあるものについてはそういう関係機関にアプローチしながら今後も進めていきたいなと思っておりますので、そのへんはまた関係各課といろいろ協議しながら指示を出してまいりたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） トドマツに限らず地域資源を活用していくということで、力強い言葉を拝聴しましたので、今後に期待したいと思っております。

それでは、3点目の国際化戦略についてお伺いします。

7,000人を切った人口が8,000人を超えるまでに増加し、近年注目を浴びている上川管内の東川町では、日本語学校や海外事務所など国際化戦略にも力を入れているとお聞きしました。

そこで町長に次の点についてお伺いします。

- 1 下川町における国際化の推移。
 - 2 近年、木質バイオマス活用や林業機械化などでヨーロッパ各地域との交流が盛んになっていることを踏まえ、ヨーロッパに拠点を置く考えは。
 - 3 町民の主体的な海外視察研修や海外留学、海外商談等を政策的に後押しする考えは。
 - 4 インバウンドや研修、定住など、外国人受け入れに対する考え方。
- 以上、4点についてお伺いします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「国際化戦略」についてお答えしたいと思います。

1点目の「下川町の国際化の推移」につきましては、本町における国際交流について、平成4年に外国語指導助手として下川町に赴任した、カナダ・ケノーラ市出身のステイブン・パン氏を通じて、平成7年から相互訪問の交流が始まり、平成13年2月に本町とケノーラ市の友好都市提携をしたところであり、その後、「下川国際交流の会」を中心に交流が進められましたが、「下川国際交流の会」は、平成23年をもって解散に至っております。

その後、内閣府から「環境未来都市」に選定されましたが、その趣旨として、「我が国及び世界が直面する地球温暖化、資源・エネルギー制約、超高齢化対応等の諸課題を持続可能な社会経済システムを構築し、国内外への普及展開を図っていく」こととしているところであります。

こうしたことから、環境未来都市構想を推進する中で、当町の国際的な取組を進め、本町での国際フォーラムの開催や、近年では、先進地であるデンマークやスウェーデンへの視察交流、アメリカ・ポートランドで開催された「環境未来都市構想推進フォーラム」における下川町の事例発表と都市間交流などを実施してきており、今後も国際的な先進都市とのネットワーク構築などに取り組み、国際化を図ってまいります。

2点目の「ヨーロッパに拠点を置く考えは」についてであります。木質バイオマスや林業機械につきましては、ヨーロッパが先進国であり、学ぶことが多くあります。そうした中、平成27年度より、デンマーク大使館等の御協力の下、第四世代の地域熱供給について御指導をいただいているところであります。

現時点では、ヨーロッパに拠点を設置することは考えておりませんが、引き続き大使館や企業の方と情報交換、共有により知見を高め、林業、林産業の活性化にいかしていく所存であります。

3点目の「町民の主体的な海外視察や海外留学、海外商談等を政策的に後押しする考えは」についてであります。海外視察は、平成27年度に町民及び町職員が、デンマークとスウェーデンに渡航し、最先端の地域熱電供給システムや環境計画の策定プロセスなどについて視察をしておりますが、例えば「みんなで考えみんなで創る環境未来都市しもかわ推進町民事業」を活用し、町民が主体となった海外視察も可能と考えております。

海外留学支援に対する町独自の制度は設けておりませんが、国、民間団体の制度がありますので、町としては情報の提供や申請手続きなどへの支援をしていきたいと考えております。

海外商談等については、本年度から、名寄市、美深町、下川町で構成する「北・北海道インバウンド促進協議会」を設立し、主に東アジア、東南アジアをターゲットとした、海外観光客や教育研修の誘致、地域産物の海外展開の取組を開始しております。

海外展開事業につきましては、昨年10月に地域事業者、関係団体職員、町職員が台湾へ渡航し、現地商社やデパートのバイヤーとの面談、市場調査を行い、今後も取組を進めていく所存であります。

4点目の「インバウンドや研修、定住など、外国人受け入れに対する考え方」についてありますが、インバウンドについては、先ほど申し上げたとおり、広域連携の組織を立ち上げ進めており、昨年10月に観光協会と連携し、台湾の高校教育関係者の視察ツアーを受け入れ、当町の紹介と提供可能なメニューなどについて提示をしているところであります。また、来年度策定予定の…仮称ですが「観光振興計画」においても、海外からの受け入れを想定していく所存であります。

海外からの視察研修の受け入れにつきましては、最近3か年の実績を申し上げますと、平成26年53人、27年99人、28年…現在まで74人の受け入れをしているところであり、内訳は独立行政法人国際協力機構…通称JICAと申しておりますけれども、ここを通じた、アフリカ、中南米諸国関係者や中国、韓国の学生が主であります。

定住など外国人の受け入れに対する考え方につきましては、働き手確保対策の観点などから、今後、外国人の受け入れについて調査をしていきたいと考えております。

以上、当町といたしましては、今後も国際的な動向を注視しながら、様々な国や都市とのネットワークを築き、我々が目指す「持続可能な地域社会」の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上申し上げますと答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） まず、かつてはカナダ・ケノーラ市との交流がありましたが、現在はそこの交流は一旦役目を終えたということだと思います。答弁にもありましたが、デンマーク、スウェーデン、アメリカ等との交流ということで、国際交流自体は行政ベースで進んでいると。そうした中で、近年、移住者ですとかUターン者の中で、外国語が大変堪能な方が増えているような印象がございます。そうした方々により御活躍いただいて、海外との交流を目指す。

海外拠点の考えは今はありませんということでしたが、これはちょっと正直唐突な発想かと思っておりますので、ただそういった方々のネットワークを活用すれば、そうした現状の国等との窓口の中での交流のあり方を考えていけば十分展開が可能かと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 基本的にビジネスにしても文化にしてもヒューマンネットワークが大事ですよ。いわゆる人的な繋がりだと思います。あまり地域と地域で友好交流とか、あるいは姉妹交流などを結んでしまうと、その地域と地域の存在感をつくるためにも無理な事業をつくったり、あるいはまた交流が生まれてしまうことがあります。

ですから基本的には人的な交流…その中に技術面だとか文化だとかビジネスだとか…こういうところを積み上げていくということが必要なんじゃないかなということで、私自身は考えておりますので、やはり海外に拠点を設けてどうのこうのというよりは、人の繋がりをしっかり膨らませていくということが大事なんじゃないかなと考えています。以上で

す。

○議長（木下一己君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 私も特定の地域との交流を深めるための拠点というよりは、ある場所に拠点を置くことによって様々な地域との行き来がしやすくなったり、そうした現地の窓口になる人がいることによって情報収集ですとか、そういった人的な繋がりネットワーク化も…単発の訪問ではなくて、随時そうした交流ですとか情報収集ができるということで有効だと考えまして提案したところです。例えば現状、デンマークやスウェーデンとの交流と考えますと、私も一昨年スウェーデンの方へ訪問しましたが、デンマークのコペンハーゲン空港ですとデンマークへも行けるしスウェーデンも行けるということで、あの辺りになにか下川の海外拠点のようなことを…そしてまず現地の人ですよ。下川町が事務所を構えて拠点を置くということではなくて、現地で日本語も堪能な方で下川町の取組に理解ある方を、例えばそういった海外交流の大使として任命して、そうした方を窓口に関係する情報収集をするですとか、そういったやり方もあるかと思えます。そうした点についてはいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 大体同じ考えでありますけども、いずれにしても海外というのはどうしても渡航費用が多額に掛かってまいりますので、相当慎重にやっていかなければならないというのがあるのではないかと考えています。ただ、いろんな…ヨーロッパにしてもアメリカにしても先進的なところってたくさんありますので、そういうところはまた外国人や、また日本人でもいろいろとそういうところを研究、調査されている方がたくさんいらっしゃいますので、そういうところとしっかり連携をしたり、指導していただいたり、こういうところを深めていきたいなと思っています。以上です。

○議長（木下一己君） 4番。

○4番（奈須憲一郎君） 1点目のICTの関係でも絡みますが、渡航費用が掛かるというのはそのとおりでございます、時間も大変掛かりますし体の負担もあります。なので国内の会議もそうですけど、情報収集するための会議にわざわざ旅費と時間を掛けて出掛けているようなことは、現状ですとICTの技術であればテレビ会議も可能ですし、私自身も海外の方と日本の様々な地域の方と同時にスカイプというインターネット回線を活用した会話で会議を行うということも実際経験しております。ですので、海外にまず窓口になる方がいらっしゃれば、そうした方を通じてインターネットの回線を利用した会議、情報収集も可能だと思います。そしてスウェーデンのベクショー市にお伺いしたときは、向こうのリンネ大学ではオンライン教育もやっているようで、オンラインで授業を受講して、そして年に何回かスクーリングとして現地に足を運ぶというような形で…ですので下川町の子供たちもそうした形で下川に住みながらスウェーデンの教育を受けて、そして向こう

と行き来するというようなことも可能だと思いますので、ICTの活用と国際化というのは非常に結び付いてくると思います。そうしたところで今後積極的に展開していただきたいと思います。

そして今回、海外渡航については、みんなで考えみんなで創る環境未来都市しもかわ推進町民事業を活用できるという考えでした。これは私は全く視点から漏れておりました。

これは今後海外視察に行きたいという方はこの事業に申請して、それがきちんと町民も含めての評価を得られれば利用できるということによろしいですか。再確認ですが。

○議長（木下一己君） 環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（三条幹男君） お答えいたします。みんなで考えみんなで創る環境未来都市しもかわ推進町民会議助成事業要綱がございます。その中では、調査研究という項目もございまして、そういう海外渡航のための調査研究費用として支援ができるものと考えております。

○議長（木下一己君） 最後にしてください。4番。

○4番（奈須憲一郎君） 今回一般質問して、大変これは具体的な収穫だと思います。町長の答弁を拝聴していて、基本的な考え方は共有していると思いますので、それを具体的に進めていく施策等については、こちらアイデア貸したいと思いますので、これからも推進に取り組んでいただきたいと思います。最後に町長何かあれば。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） ICTにしても、また国際化にしてもですね、今小さなこういう自治体でも、やはりいろんなところが先駆的にやっているところが国内にもたくさんありますので、そういう事例をいろいろと研究したり、あるいはまたアライアンスを組んでそういうところと連携していくということが非常に大事なんじゃないかなと思っています。

また、数日前にも東京の方から外国人留学生が来て、下川町の調査をしていただいて、報告をいただいたわけでありませうけれども、我々もやはり目から鱗のところがたくさんありました。やはり違う視点でいろんなことを提案していただいたり、留意していただくというのは非常に大事なことでありますので、そういうところを吸収していろんな施策に反映できればいいなということで考えてます。下川町もインバウンドだけではなくて、海外に行くアウトバウンドも今の制度を利用していただいて町民の方々のレベルアップを図ってまいりたいと思っておりますし、今北海道も2020年までにインバウンド300万人、全国では4,000万人という大きな目標を掲げております。既に27年度において、北海道は今208万人ぐらいの外国人が来て、対前年比でいくと35%も伸びているという状況があります。こういうところも旭川以北にもっと外国人が訪れてみたくなる、訪れたくなる…そういうような仕掛けづくり、システムづくりというのが必要なんじゃないかと考えてございますので、またいろんな良い提案や意見がございましたら議会からも是非お願いをいただければと思

う次第であります。以上です。

○議長（木下一己君） これで奈須議員の質問を閉じます。

次に、質問番号2番、議席番号3番 斉藤好信 議員。

○3番（斉藤好信君） 労働力不足解消対策についてということで伺いたいと思います。

産業活性化支援機構に伴い新設された、タウンプロモーション推進部。労働力不足解消、雇用の維持、拡大を掲げた地域人材バンクの機能についてお聞きしたい。

目的として、事業者が求める人材と地域住民や移住希望者が求める職を結び付け、働き手、担い手の確保を医療や福祉の分野も含め一体的に取り組むとあります。

昨年4月から約1年が経過したところで、どのような進展状況なのか具体的に示していただきたい。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「労働力不足解消対策」についてお答えしたいと思います。

まず、タウンプロモーション推進部につきましては、平成28年4月1日に下川町産業活性化支援機構内に創設し、稼動を始め、移住者や起業家・事業承継者の誘致、地域産物の売り込み、働き手の確保などを総合的に取り組み、地域産業の活性化と雇用の維持、創出を図るものであります。

このうち、働き手の確保につきましては、地域産業共通の最重要課題として認識しており、タウンプロモーション推進部では、活動以来、働き手を募集する事業者と就業希望者を効果的に引き合わせるための取組を進めてきております。

具体的には、昨年10月に「下川人材バンク」サイトを立ち上げ、人材の募集を開始し、2月末時点では、求人登録事業者で23事業者、求人登録件数で38件を募集中でございます。また、コモレビ内にも、求人一覧の掲示版を設置しまして、町内外の幅広い方々の目に留まるように進めているところであります。

さらに、東京圏や札幌市で開催される人材マッチングイベントへの出展や、下川町での就業希望者を対象とした体験ツアーの開催、名寄公共職業安定所や北海道下川商業高等学校とのネットワーク構築など、様々な活動を進めているところであります。

これまでの実績といたしましては、下川人材バンクサイトへの訪問者が、昨年10月から2月までの4か月間で3,759件あり、また、東京や札幌市でのマッチングイベント等の取組を通じまして、福祉医療分野では、予定者を含め11人が移住を予定しているところであります。また、このほかにも、条件が整い次第、移住を予定されている方がいる状況であります。

今後においては、人材マッチングシステムの効果的な運用やイベントへの参加、商工会など関係団体とのネットワーク構築などを積極的に進め、更なる労働力の確保に取り組んでいく所存でございます。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 福祉医療分野で11名の方が下川に来られるということは大変素晴らしい結果だなというふうに思います。

私はですね、昨年3月の定例会で、職業安定法改正に伴った自治体における雇用の確保に向けた独自の取組を質問させていただきました。その中で私が訴えたのは、ハローワーク等での職業紹介は、基本的にはこういう企業からきている…どうでしょうかという、細やかなところには程遠い…役人の仕事ですから…それが自治体においてはもっと細やかにできるのではないかと趣旨のお話をさせていただきました。それで今移住の方は評価しますが、下川の事業所の登録が23、そして求人登録数が38…38件というのですから38人でもいいのかなと思うんですが、これはコモレビの中の看板に各事業所の求人の紙を貼って…やっていることは僕も見てきました。あれはハローワークでもやっていますけども、その中身ですけども、そういう方が実際来られてですね、どのような対応をしているのかまず聞かせてください。

○議長（木下一己君） 環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（三条幹男君） 事業者登録で23事業者、そして求人者登録で38件の募集をしてございますが、これはタウンプロモーション推進部の中でそういうものをして…紹介をさせていただいておりますが、仕事の斡旋をすることはタウンプロモーションとしてできませんので、まずは情報を提供させていただいて、そして総体的な検証を今後は行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 今、斡旋はできない…昨年僕が聞いた中でですね、斡旋というか事業所からの申込み…求人募集があって、その内容をしっかり聞いて、そしてそういう職を探されている方に対して、こういう労働条件…その中には例えば時間的なことに関して、午前中だけだとか、何時間だけだとか、いろんな求人者の希望なんかもあります。それと事業所に対して、こういう方だったらいらっしゃいますけども事業所としてはどうでしょうかというですね、そういう細やかなことができないかという質問をした中で、町長の答弁の中で…ちょっと今持ってきていないので正確じゃないんですが…タウンプロモーションのようなことを創設して、その中でそういう雇用の拡大を図る、労働力の不足を解消するようなことをやっていけたらいいという趣旨のお話がありましたが、この点ちょっともう一度お願いします。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） そのへんの実態は担当の方が詳しいですから、担当に説明させます。

○議長（木下一己君） 環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（三条幹男君） 載せている情報は事業者さんからもきちっと聞き取りをしております、それを表示させていただいております、そういう面ではかなり細やかな対応をさせていただいていると思いますが、職を求めたいという方が表示を見て求人をする事業者の方に斡旋という形はタウンプロモーションとしてはございません。

そういう面ではどれぐらいの方がいらっしゃって、どういうアクションを起こしたかというところは今の段階ではつかめておりませんが、いずれにいたしましても表示する情報については、細やかなものを極力出せるようにしているというところでございます。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） そういうやり方だったら今までのハローワークの職業紹介でできるわけなんですね。これが改正法の中です、自治体ができるというのはもうちょっと踏み込んで、Aさんという方がいた中で、例えばB社に行って…こういう方ができるというですね、仲を取り持つということが…こういう細やかなことができなければ、ただ紙を貼ってそこに来た人に…そういうことを形式的にやるんだったら何もそんなタウンプロモーションでやらなくたってハローワークに行ったらできるんです。ただ、地理的に名寄に行ってそれを見るか、下川で見るかの違いであって、その中にはやっぱり…町でやる場合はもっと細やかに、人と人の仲を取り持ってあげるということをしてあげなければ、その各事業所の労働力不足の解消なんていうのは名目だけで、結果が出ないんじゃないかと思うんですね。

一つだけ町民の声を申し上げますが、現実的に今労働力不足、それから担い手不足に困っているところを解決する努力をすべきであって、新事業を興して雇用を生み出すというのは優先順位が逆じゃないかという町民の声もあります。もちろん町外からの移住を託す…それも大事な事業です。それから、今現在ある事業所の労働力が不足しているところにどうやってそういう方をマッチングさせて働いていただくかということ…もう少し僕はこれは重要だと思うんですけども、この点いかがですか。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（三条幹男君） 議員が仰るとおりだというふうに認識をしております。以上です。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 町長に伺いますけども、僕が今述べましたけども、これはできま
すよね…やり方次第によっては。僕の意見に同意してもらえるのは有り難いですが、
そういうふうにやっていくのかどうかということをお聞きします。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） ようやく緒に就いたばかりで、まだ1年経っていないんですよ…
実は。そして相当努力してもらっています。その仕組みの作り方もこれからいろいろ
なところにアドバイスを貰いながら、言われたようなアイデアもいただいて、そして人と
人を繋いでいくのはどうしたらいいかと、また法律の範囲の中でどうやってやっていくか
という、こういうところを時間を掛けてやっていく必要があるんじゃないかなと。これ間
違っちゃうとですね、一企業のためだけに突っ走ってしまったり、そういう不公平感も出
てきますので、十分公平性も加味しながらやってく必要があるんじゃないかと考えてござ
いますので、御理解いただいて、もう少し時間をいただければと思ってございます。以上
です。

○議長（木下一己君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） タウンプロモーションはいわゆる任意団体ですよ。大きな税金
を投資されている事業ですよ。今町長の言われたとおり、1年未満でいろんなことをさ
れて大変だということはよく分かります。ただ、町民の税金を注ぎ込んでしっかりやっ
てもらうということもまたこれは大事なことで、一つは的を決めて矢を射なくてはどこに飛
んでいくか分からない。やっぱり的を置くということはある意味、数値目標…人間という
のは目標を持って、これだけやっていくんだという、それで果たしてそこにいくかいか
いか結果は別として、やはりそういうふうに数値目標をきちっと決めて、雇用に関して
はこういうふうにしていくと、そういう数値目標、それから期限ももちろんそうですけど
も、ただ2年経ったらできるのか、3年経ったらできるのかではなくて、一つの事業に
対しては勢いも大事だと思うんで、そのへんも含めて是非頑張っていたきたい、やっ
ていたきたい。ある意味やっぱり結果責任も伴ってくるんじゃないかと僕は思うんで、その
へんも含めて是非お願いしたいと思います。

次に、指定管理者制度の公平性の確保等について質問いたします。

指定管理制度導入より10年余り経ちました。現在、契約年数5年の中ほど…2年が経
過したところで、本来の目的である、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図
るとともに、経費の節減等を図ることが求められています。町の指定管理の現状について
町長の認識を伺いたいと思います。

また、今後新たに設置される公の施設で、指定管理者制度の導入が進んでいくことが見
込まれますが、そこも含めて何点かについて伺いたいと思います。

まずは、選定手続きの募集期間、応募の条件。

それから、経費負担の取扱い、修繕費用の取扱い。

それから、人員配置、労働条件。

そして、公平性、透明性の確保ということで、町長のお考えを伺います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「指定管理者制度の公平性の確保等」についてお答えしたいと思います。

指定管理者制度は、平成 15 年の地方自治法の改正によりまして導入された制度でございまして、町は平成 18 年度から、民間手法を用いて弾力性や柔軟性のある施設の管理運営を導入しております。

1 点目の「選定手続きの募集等の条件」についてであります。下川町公の施設に係る指定管理者制度導入基本方針に基づき、町は公の施設の管理運営業務仕様書などを明示して、10 日間程度の期間で募集を行い、応募者は町内に事務所又は事業所を置く法人やその他団体で、法人の謄本や定款、経営状態を示す損益計算書、貸借対照表等のほか、事業計画書等を申込書に添付して応募することとしているところであります。

2 点目の「経費負担や修繕費用の取扱い」についてであります。町は施設ごとに管理委託料積算根拠を策定しまして、使用料等の収入や支出を項目別に算定し、支出見込み総額から収入見込み総額を差し引いた経費を指定管理委託料として積算しております。修繕費用は、原則として小規模な修繕は指定管理者の負担となるところであります。

3 点目の「人員配置、労働条件」についてであります。管理委託料の積算根拠に基づく配置を想定しておりますが、民間事業者等の中で効率的運営に努めるなど、省力化を図ることが可能であります。労働条件については、労働基準法等の法令や都道府県ごとに定められている最低賃金等を遵守していただきます。

4 点目の「公平性、透明性の確保」についてであります。選定につきましては、応募された内容を課長職等で構成する「選定委員会」により審査し、その審査内容を鑑みて委託事業者を選定し、議会の議決により指定管理者が決定されるところであります。

委託後については、条例に基づき、業務報告等を聴取して、公共サービスが適切に提供されているか管理運営状況の評価を行い、必要に応じて指導、助言を行うとともに、施設によっては、毎年度、自己評価を提出させて、サービス向上に努めているところでございます。

民間事業者が提供するサービスにつきましては、公共サービスであり、その提供責任は自治体にありますので、公共サービスの質の維持、向上並びに町民に疑念を抱かれることがないように、委託状況の透明性の確保に努めてまいりたいと思います。

以上申し上げて答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（木下一己君） 3 番。

○3 番（斉藤好信君） 今 4 点述べましたけども、若干順不同になりますけどもお聞きします。

まず、指定管理…次に向けて…平成 31 年になると思いますが、一つは公募というのが

原則的にいいということはもちろんですけども、ここに募集の期間が10日程度となっておりますが、これは全てにわたってでしょうか。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 一律10日ということではなくて、当然新しい施設などになれば延びると思いますし、継続の施設などであれば短くなるかもしれませんが、施設ごとにその応募期間というのは設定をさせていただいていると思います。以上です。

○議長（木下一己君） 3番。

○3番（斉藤好信君） 継続と今言いましたけども、その施設をまた指定管理者を公募するということですね。

先ほど公募と言いましたけども、小さな町ですからそんなに何社もということはないのかもしれませんが、やはり一つのネックというか…新規の応募団体がなかなか募集に踏み切れないという一つの中に、募集期間の10日間という短さがあると思うんですね。

やっぱり町は早い段階で指定管理者の募集を告知する、そういう十分な準備期間というか…公募するに当たっての準備期間を確保するようなことが大事だと思うんですね。

あるところでは、その施設の前の看板に募集の掲載をしたり、それから広報誌にそういう指定管理を募集というか…ちゃんと載せる。市なんかでは新聞等の中に載せてちゃんと告知するという…いろんなやり方があると思うんですが、要するに何が言いたいかというと、公募に当たっては誰でもその情報に容易にアクセスできる、そういうことが大事だというふうに思うんですね。そういう中で、従前の管理団体と新規に応募する団体との間に、できる限り公平又は対等な条件で選定が行われるようにすることが大事じゃないかと思うんです。この点いかがですか。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 公平性を保つというのは当然のことでございます。今まで指定管理にしている施設について何度か更新を行ってきておりますので、そういった部分については、施設について更新時期を迎えておりますので、そういった手続きを取りますということで募集をかけまして、その後、基本的には概要の説明会などを開催して、内容がよく理解されるように事業者さんの方にお伝えをしながら公募、選定の手続きを取っているところでございます。

仰るとおり、なるべく期間を長くして検討の期間を与えて検討していただくというのは必要でございますので、なるべく早い時期にそういった募集の手続きをとっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（木下一己君） 3番。

○3番（斉藤好信君） ここは10日間と書いてますけども、これをもう少し募集期間を長期にするということによろしいんですね。

やはりこれは十分な募集期間の確保ができれば、新規応募団体又は従前の指定管理の団体とも、その施設の魅力というか…いろんな施設がありますから、そういうことを高めるために運営の方法なんかもきちっと…いろんな方法があって、やっぱり団体間で良い意味で競争ができると思うし、また一つはですね、経費の削減にも期待されるんじゃないかと思うんですね。ただ、この経費の削減というものに重点を置いてしまうと、サービス水準の低下とか、安全管理においてそこに入る人員の配置とか労働条件にしわ寄せがいくという…ここだけを言うんですけども、そういうこともあるということも確かなんですね。

それですね、そこに働く方の賃金ですけども、これが都道府県ごとの最低賃金を上回っているかないか、この点を業者さんに確認するという感じでよろしいんですか。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 運営に関しては民間事業者さんの方に委託をするというかたちをとってございますので、当然民間事業者さんの方は労働基本法あるいは最低賃金を守っていただくというのが前提になってくると思いますので、改めて幾ら払っているというところについては確認をするというところまでは各施設至っていないというふうに思います。

以上です。

○議長（木下一己君） 3番。

○3番（斉藤好信君） 基本的にはそうでしょうけども、ちょっと前後しますけども、前に委員会等で町長の発言の中に、指定管理団体でも担い手不足それから労働力不足の原因の一つとして低賃金ということもあるであろうと。そういうことを見ると、やはり応募に先立って当該施設…例えば施設にとっては働き場所が違うから一概には言えないと思います。例えば窓口業務みたいなものもあるし、また肉体労働…汗を掻きながらやる仕事もあるし、それはいろいろですから一概に区切ることはできませんけども、町として労働条件というか…賃金ですよね、待遇ですけども、そのへんは町としての考え方というのを明確に示していくことがこれから大事じゃないかと思うんですね。例えば先ほど最低賃金のことを言われましたけども、最低賃金は最低賃金でいいですけども、例えば40代であつたら家庭を持って生活するわけですから、ある程度町の中の平均的な収入とか…そのへんにはいくような感じでやっていく。なぜここまで言うかということ、指定管理をやっていただいて町の公の施設を管理してもらうときに人員不足とかそういうところがあると、町の財産をきちっと管理してもらわなければならない、そういうところに先ほど言ったように変なしわ寄せがいて、そしてなるんじゃないかというふうに思うんです。そういう意味で待遇、処遇に関しては、下川町としてはこうですよと、そういう方向でお願いしたいという…やった方がいいと思うんですがいかがですか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 基本的に労働者の労働賃金というのは行政が介入するものではないので、これは企業努力の中でいろいろと汗を掻いていただくというのが基本だと思います。いずれにしても、町として…指定管理者ばかりではないんですけども、中小企業の基本条例の中にも労働環境を充実させていって雇用の機会を広げていこうということで、昨年条例も改正して、福利厚生のところにも制度設計をしております。いわゆる職場環境というのを充実させていながら働きやすいそういう条件をつくっていこうという、そういう意味ではこういうところも町として支援していくことができますので、あとは民業やられている事業者の方々の努力ではないかなということと考えております。今、国も働き方改革等でいろいろと関係団体等にも総理大臣の方からいろいろと提案をしたりしているようでありまして、いずれにいたしましてもそれもあくまでも提案で理想的なものでございまして、あとはやっぱり民間団体あるいは民間事業者の方々が企業努力で汗を掻いていくということが基本になるのではないかなと思っておりますので御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 3番。

○3番（斉藤好信君） 次にですね、施設の指定管理団体が、一つは住民サービスの向上を図るために、必要な資格を取るとか、それから従業員に対しての研修を行うときに、その費用というか経費は下川町としてはどのような感じで…指定管理団体が全てそういう研修とか資格を取るところ、そのへんは指定管理者が行っているのか。それともその方は町としてもみるのか、この点どうでしょうか。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 現状の指定管理委託料の積算の中には、資格取得それから研修費などについては積算していないというふうに思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 3番。

○3番（斉藤好信君） 若干戻りますけども、応募に関してですね、例えばこの施設を応募するにはこういう資格者がいなくてはならないとか、そういう面も含めて募集をかけるというふうに思うんですが、そういうことも先ほど言った短い期間ではそれを完備して募集に応募するという事はなかなか難しいことで、これも含めてそれができない場合は、なった時にこういう資格の取得とか研修なんかも行っていくと思うんですね。それで今そういう感じで質問いたしました。

それでは、町が貸与している建設機械とかトラック等があると思うんですが、それも含めて管理している中の修繕費用ですね、これは前にも伺いましたが10万円以下であれば

指定管理者が負担して修繕すると、それ以上かかったものは町でみるというふうに伺ったんですが、この点は間違いないですか。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 基本的には小規模な修繕、10万円以下については指定管理者に負担をしていただいて、それ以上の多額なものについては協議になりますが…町と指定管理者と協議をして、必要であれば町が経費を出すということになっていると思います。以上です。

○議長（木下一己君） 3番。

○3番（斉藤好信君） なぜ聞いたかというのですね、例えば機械類なんかもそうですが、この10万という単位が1件のものに対して10万なのか、それとも累計で10万なのか。

機械というのはその時に破損したものの、修繕しなくてはならないものを直せば10万未満かもしれないんですけども、それをほっといてまた次に何かするものを合わせてしまうとこれは10万以上になりますよね。なぜそれを言うかという、やはりトラックとか作業機械というのは、町長は元民間ですからよく分かると思いますけども、やっぱり管理する上で始業点検をきちっとやっているかやっていないかだけで持つものも持たない。例えば運行管理表みたいなのをちゃんと作成して、そしてチェックしてもらって、そして担当課がそれをきちっと見るという、なかなかですね担当課といっても専門的なことを知っているわけではないから難しいかもしれませんが、そういう細かいところも見ていかなければ、ただ向こうから言われただけのことを…10万以上だからと町でやっていけば、これは一つのものではなくて…管理団体を疑っているわけではないけど、やろうと思えばできないことじゃないから、やはりきちっと把握するということが大事だと思うんですね。

その意味でもやっぱり担当課の人はそういう面も含めて点検というか…きちっと管理しているかどうかを見ていかななくてはならないと思うんですがいかがですか。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 仰るとおりで、予備的というか予防的というか点検等も含めて管理をしていけば機械等は長持ちするというのはそのとおりだと思っております。修繕費の支出についても一応10万円という基準は設けておりますけども、単純にその10万円…金額だけで支出するしないということよりは、その状況は各担当課と指定管理者との間で協議をして決めるということにしてございますし、当然日々の管理については、こちらから貸与している物品でございますので、指定管理者さんの方できちんと管理していただけるように担当課の方は必要に応じて注意といいますか指導といいますか…そういったものは行っているというふうに思います。以上です。

○議長（木下一己君） 3番。

○3番（斉藤好信君） 当然ですね、当事者がきちっと管理しなくてはならない。そして今副町長が言われたとおり…必要に応じてチェックするようなことを言いましたけども、やはり一つは始業点検を行っている書類みたいなものを出してもらおうとか、これは毎日ではなくても結構ですけども、そういうことをきちっとやって、トラックだろうと作業機械だろうとそれは町の財産を貸してそしてやっていただいているわけですから、その財産を長持ちさせて大事に使っていただくと。そういう面ではもうちょっと職員の方がそのへんをちゃんと把握できるようなことが非常に大事だと思うんですが。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 当然のことだというふうに思っておりますので、そういった物品機械等について十分管理ができるように配慮してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（木下一己君） 3番。

○3番（斉藤好信君） いずれにしても職員の方が専門的なことを知らないからそっちの分野は分からないからという、ここだけでやるということは非常に…できないから管理者まかせに…当然管理者を信頼されておまかせするわけですけども、やはり今まで以上に担当課の職員が指定管理者制度というのをしっかり理解して、そして取り組んでいくことがこれからは大事になっていくと思うんですね。

昨年、町長は指定管理のことにに関してこのようなお話をしていますよね。例えば万が一の時は契約解除、あるいは直営で実施していくことも選択肢の中にある。この発言があったんですが、町の大事な財産をしっかり管理していただくというふうな方向で取り組んでいただきたいと思います。

それで、公募から始まって縷々質問いたしましたけど、まずは全部含めてやはり公平性と透明性ということが町民に対しては大事なことだというふうに思うんですね。

今、国の方は文科省あたりで役人の天下り等されております。町民の声、庶民の声として、町の職員が管理料が入っているところにいるということで不審、疑念というのを持たれている…そういう声があるということは…これは大事な声だというふうに思うんですね。そこで、そういうことに関して町長はどのような見解を持たれているのかお聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 役場職員の…退職された方々のルールはありませんので、そのところは任意でやっていくしかないと思うんですけども、そこに役場の中で経験されたことというのがいろいろと技術的に、あるいはまた人的な中で反映されるのであれば、そう

いう指定管理者の事業者の中でスタッフとして働くことはやぶさかでないんじゃないかなと考えております。

いずれにいたしましても、先ほどの機械や設備の管理面にいたしましても、あるいはまたその業務の経営にしましても、いろいろと怠っているところについてはしっかり指導、育成をしていきたいなということで考えておりますので御理解いただければと思います。

○議長（木下一己君） 3番。

○3番（斉藤好信君） ここは大事なところで、やっぱり町民に疑念とか不審を抱かれることがないように、透明性の確保を持って取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（木下一己君） これで、斉藤議員の質問を閉じます。

ここで、11時まで休憩といたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

○議長（木下一己君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号3番、議席番号2番 宮澤清士 議員の一般質問を行います。

○2番（宮澤清士君） まず、ICT利活用によるまちづくりについてということで質問したいと思います。

下川町の人口動態がまとまり、昨年12月末の人口は3,335人1,763世帯、高齢化率は39.52%となり、農業部門においても生産人口の減少と高齢化の中で広範囲にわたる農作業を行っているのが現状であります。このような状況下において、北はるか農協下川支所と農業者が主体となり、ICTを利活用し、スマート農業の実現に向けて、下川の地域でこの技術をいかして何ができるのか、また若い農業者が希望を持って将来農業に従事できることを目的に、これは仮称でありますけれども「ICT農業利活用研究会」を立ち上げる運びになっています。そこで次の点について質問いたします。

GPS補正用のRTK基地…ものによってはこれはRTK基地のGPSの基地となっていることもあるんですけども、その基地局の設置について。

2点目に、全町的課題である人手不足解消に向けたロボット技術の活用について。

町長の所見を伺います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「ICT利活用によるまちづくり」についてお答えした

いと思います。

農業をはじめ国内の多くの産業分野で、担い手の減少、高齢化の進行などにより、労働者不足が深刻な課題となっているところであります。

当町においても、同様の課題を抱えており、農作業の省力・軽労化に向けたロボット技術やICTの導入が期待されていることは承知しているところであります。

また、スマート農業は、国の食料・農業・農村基本計画の中で「ロボット技術やICTを活用した超省力生産や高品質生産を実現する新たな農業」と定義され、こうした課題解決の一つとして期待されているところでございます。

このスマート農業には、GPSを活用した自動走行システム、アシストスーツによる軽労化、温度監視装置によるビニールハウスの自動巻上装置など、大変幅広い内容が含まれているところであります。

1点目の「GPS補正用のRTK基地局設置」についてであります。既にGPSガイダンスを導入した農業者の事例では、作業者の疲労や作業負荷が軽減されるなどの効果が確認されております。その一方で、機器が高価なこと、安定した位置情報の把握が困難など、課題も報告されていることから、導入コストや効果など、これらの機器をどう活用していくかを見据えて、農協などと議論を進めることが必要であると考えております。

2点目の「全町的課題であるロボット技術の活用」についてであります。農業関係では、畜産収益力向上クラスター推進事業における搾乳ロボットの導入による労働負担の軽減が図られているほか、北海道立総合研究機構との協力協定に基づき、農業における省力・軽労化技術の開発に係る調査を進めており、アシストスーツの開発による高齢者等を対象にした作業負荷の軽減に期待を寄せているところであります。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） ただ今、答弁をいただいたわけですが、この技術の利用は農業分野だけでなく…下川でも最近ゲリラ豪雨などによって水害等も発生しております。大規模な水害はまだ出ていないんですけども、町民の安心安全の向上に向けて役立つ地域気象情報など、いち早く察知することが重要なことかと思えます。

せっかく農協、そして若い農業者が積極的にそういう検討委員会を立ち上げるということでございますから、町も一緒にこの中に入って今後の防災とかそういう意味においても一緒にそのテーブルに乗って協議の場に参加することが可能なかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 時代はもうそこまで来ていると思いますので、ただ先ほども答弁させていただきましたけども、コストの問題、あるいはまた指導者の問題とかいろいろありますから、そういうところがしっかりと整備されていくことができれば、導入はやぶさかではないのではないかと考えております。ただ、現状ではなかなかそのへんはまだハード

ルが高いところがございますので、いろいろと研究をしたり協議をしながら進めていくことが大事ではないかと考えております。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 先日…2月でしたか、農協でそういうICT農業に向けてということで勉強会を開いたわけなんですけども、その時もトラクター等を持ってきて万里長城の広場で試験走行等行ったわけなんですけども、その中でやはり農業者の中から、まだ下川にはこの技術は早いのかななどという意見もありました。確かに下川町の圃場状況からいって、十勝方面とか…広い畑はないので、すぐトラクターの無人運転とかそういう技術は取り入れられないのかもしれないかもしれませんが、将来的に土地要件等そういう改善できるところは改善して、これから当然高齢化して担い手も不足してくるという中で、下川町の新規就農者等、希望を持って下川町に来て農業に取り組みたいという人もおりますので、そういう人達の希望をいかしてあげられるように町もそういうことには全面的に協力して行ってほしいと思います。

それから、GPSで電波を拾うわけなんですけれども、国も今、準天頂衛星「みちびき」というのを29年度に向けて何機か上げる計画をしておりますけれども、常時地球上にその衛星が…下川の上にその衛星があるわけではないので、こういう基地局を整備して、将来的にそういう技術を導入することが必要でないかと思えます。

また、このことによって、福祉の問題でも…この間テレビでも出ておりました。介護の場でお話し相手ロボットですか…それがテレビで取り上げられておりました。そういう福祉の場においても、お年寄りの話し相手になるような…ヘルパーさんなど介護者がそういうものを利用して、ロボットと一緒に介護していくことも必要なかと思えます。そういうことで、子供の見守りとか…技術を導入することによって、広範囲にわたり利用していけると思えますので、是非この件においては積極的に取り組んでほしいと思います。

これについて会議等設けて…町としても農業団体などそういうことを考えているその場に入って、そういう研究会を立ち上げていくということはどうでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 良い提案をいただきまして、ありがとうございました。

団体をたくさんつくっていくというのいかなものかというのがありますので、現状の所管の中でいろいろと研究もしてございますし、下川町としても導入してるものもございませう。林業関係でもう既にGPSを導入しておまして、森林組合と共有をしているという…こういうものもございませう。森林の分析システムもICTを使いながらどんどん技術的には進んでいるところでございませうので、そういう意味では農業もこれからそういう必要性を感じながら研究していく。まずは所管の中でしっかりと視察をしたり、あるいはまた農業者の方々と議論できる場、協議できる場を更につくっていきたいなと思っております。

また、福祉の関係…ロボット関係もですね、例えば特養老人ホームなどでも担当がい

ろいろとそういう先進地の視察をしたり、情報を収集したりしながら、我が町にとってどういふメリットがあるのか、どれぐらゐのコストが掛かるのかと、こゝういふところもいろゐる模索してゐるところでありますので、少ゐずつ前進しながらこの件については進めていゐきたいと思つておゐりますのでよろしくおゐ願ゐいたします。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 是非積極的に取り組んでいってほしいと思ゐます。農業分野だけでこゝういふ基地局をすれば大変かと思ゐます。町民みんなで、町内全部で活用するといふことになれば、それも割り勘といふよゐな形で分散できるのかなと思ゐます。是非積極的に取り組んでいってほしいと思ゐます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。町道及び橋梁の補修など更新計画についてといふことで質問させていただきます。

町長は平成29年度執行方針の中で、安全な道路交通の確保のため、計画的な道路、橋梁の改修及び維持補修を進めるとともに、路肩の草刈りなど交通環境の整備に努めていくとのことですが、近年、異常気象による大雨災害などによりまして、道路状況の劣化、また町道脇の支障木等の成長により見通しも悪く、また橋梁の幅員の問題など、近年の農業機械の大型化により圃場までの行き来に支障を来してゐる状況にあると思ゐます。それで次の点について町長の所見を伺いたいと思ゐます。

道路側溝の土砂上げ等と支障木の整理について。

それから、橋梁の重量制限などはどのよゐになっているのか。

また、町道及び橋梁の整備計画をどのよゐに進めていくのか。

この3点について伺いたいと思ゐます。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「町道及び橋梁の補修など更新計画」についてお答えしたいと思ゐます。

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤であり、安全で快適な道路交通を確保するため、適切な維持管理や計画的な整備が必要であると認識してゐるところでございます。

1点目の「道路側溝の土砂上げ等と支障木の整理」についてであります。定期的な巡回及び地域の要望、また情報等により、道路状況を把握し、年次計画的に整備を進めてゐるところでございます。

2点目の「橋梁の重量制限」についてであります。町内の橋梁は一般車両の通行に係る重量制限を設けておゐりませんが、道路法の規定では、総重量が20tを超える特殊車両を運行させる場合には、道路管理者の許可又は同意が必要となるところであります。本町におきましても、申請があつた場合には、道路構造の保全、交通の危険を防止するための必要な条件を確認した上で、許可又は同意することとしておゐります。

3点目の「町道及び橋梁の整備計画をどのように進めていくのか」についてであります。平成27年度から30年度までの第5期下川町総合計画後期計画において、町道は5路線、橋梁は6橋の改修を計画し、計画的な整備を進めているところであります。

今後におきましても、道路巡回や公区要望等による状況確認に努めるとともに、平成25年度に策定しました「橋梁長寿命化修繕計画」などを基に、計画的に整備を進めてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（木下一己君） 2番。

○2番（宮澤清士君） ただ今答弁いただいたわけなんですけれども、まず1番目については、道路縁の支障木などが…その場所によっていろいろなんですけれども、大きくなって重みが増してくれば、その木を整理しないと大雨などで…木の重さに耐え切れなくなって地滑りの原因などもありますし、木は明るい方に向かって枝がどんどん伸びてきますので、そういうもので日陰になりまして道路が乾かなく、道路が傷むのが早いと。

また、作業機などが木に引っかかって損傷するというような問題もあります。それなので、道路側溝というのは早期にそういうものはして欲しいと思います。町なかだけでなく国道から見えないような道路も環境未来都市に相応しいようなそういう道路条件にして欲しいと思います。

また、橋の問題ですけれども、その橋がなければ生活が成り立たないというような地域も下川町にはあると思います。もしその橋が通れなくなれば生活にも支障を来すと思いますので、特に橋梁の整備についてはスピード感を持って取り組んで欲しいと思います。それから、橋の重量制限が今20t程度となっているようですけれども、20tあれば大丈夫なのかなと思います。

それから、側溝の土砂上げ等はスピード感を持ってやってもらうということが大事だと思います。

また、上の方の道路の水はけをよくすれば…下の方にいって水がオーバーフローするという問題もありますので、川上、川下併せて、そのへんの整備計画をスピード感を持ってやって欲しいと思いますけれども、町長はどのように考えているか答弁をお願いします。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 冒頭答弁させていただきましたように、年次的に計画をつくって、そして今整備を行っているところであります。ただ、自然災害等、救急の場合はその優先順位をしっかりと遵守しながらそのへんを整備できるように、そしてまた住民の生活に不便が生じないように進めてまいりたいと思いますので御理解いただければと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番(宮澤清士君) 橋梁なんですけど、住民も高齢化が進んできているんですけども、橋も人間と同じく高齢化が…橋に高齢化といったら悪いんですけども、年限がかなり経っている橋もあると思います。それで、町内に40年とか50年とか…設置してから経っている橋はどのぐらいあるんでしょうか。

○議長(木下一己君) 建設水道課長。

○建設水道課長(杉之下正樹君) 資料を持ってきておりませんので、具体的な年数を今お話できる状態ではございません。設計荷重について89橋ございますので、そのへんのお話をさせていただきたいと思います。

設計荷重…先ほど町長も言いましたように20tというようなかたちのものが非常に多くなっておりませんが、20t以上が設計をしなければならぬというようなことでございます。現況では89橋中71橋が14tという設計荷重で当初造られているものでございまして、20tが9橋、25tが8橋、それから中央橋は人道橋でございまして、これは350kgというような内容でございます。20tを超えるものについては申請をしていただいて、許可を出すということになっております。サンルダムの関係で岐阜橋では26年、27年、28年、6回の申請がございまして、そのうち3件については同意ができないということでお返したケースがございまして、3件については同意をしたというケースでございまして、以上でございます。

○議長(木下一己君) 2番 宮澤議員。

○2番(宮澤清士君) 橋がもし通れなくなれば、そこで生活している住民に非常に不便が生じますので、点検、整備は怠らないようお願いしたいと思います。

それから道路側溝などもかなり…国道から脇の方に入った道路では道路側溝が埋まり、その上に木が生えて大きくなって、せっかく町で草刈りをしてくれるんですけども、木が大きくなっていて草が刈れないと。そして車の交通に見通し等悪くて支障を来しているようなところが多々見受けられます。今この場でどこが酷いとかそういうことは言いませんけれども、かなりそういう場所が増えていると思います。今の時代、昔のように鎌で草を刈ったり、スコップで土砂を上げたりということはできませんので、やはりそのへんも…草刈りも必要なんですけども支障木の整理ですね、支障木がかなり伸びて酷くなっているところが多々見受けられると思います。町道などでそういう支障木の状況などを確認しているところがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長(木下一己君) 建設水道課長。

○建設水道課長(杉之下正樹君) 支障木についてでございますけども、年次計画を持って支障木の伐採等行っているところでございます。全体では農村部についてが非常に多いということと、先ほど議員も仰られたように日当たりの良い場所、それから山間という部分では山側の木が道路側に伸びてくるという状態が非常に多い部分、複数路線で40km程

度のところをパトロールの上、調査しながら進めております。年次的な計画では、路線を決めて行く、それからパトロールをしながら部分的にも伸びてくる箇所が相当ございますので、そのへんについてはその都度対処していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 支障木が大きくなりますと、それが大風で倒れて道路を塞いだり、それから木の重みで地滑り…特に傾斜地に立っているのは地滑り等の問題もあって後で大きな支障を来すこともあります。また、切りたくても道路脇に町以外の地権者の木も生えていると思いますので、道路に支障を来すということであれば地権者とも是非協議してですね、そのへんはスピード感を持って進めていってほしいと思います。

下川町は環境モデルから始まって、環境未来都市になって町の中の環境は大分整っていると思います。郊外においても環境未来都市に相応しい道路環境を築いていってほしいと思いますが、環境未来都市の絡みでどのように考えているのでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 環境という言葉そのものがいろいろ私たちの生活に関わってくるものじゃないかと思っておりますので、しっかりそのへん認識しながら取り組んでまいりたいと思いますので御理解いただければと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 地元で生活を営んでいる住民に不便が生じないような対策を講じていってほしいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。トマト育苗ハウスの施設整備についてということであります。

トマト育苗ハウスは平成20年に完成し、その年の12月19日に条例が制定され、試験期間を経て現在に至っています。その後フルーツトマトの作付け意欲の高揚により育苗レーンの増設を図りながら運営されてきましたが、町の施策により始まった秀品率向上に向けてのフルーツトマト半養液栽培の普及増加によりまして、施設能力が限界に達している状況にあります。フルーツトマト半養液栽培は定量生産が可能であり、所得も程度安定していることから、新規就農予定者も作付け意欲を持っており、今後更に作付けが増加することが予測されます。この対策としてトマト育苗ハウスの施設整備計画について、町長の所見を伺います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「トマト育苗ハウスの施設整備」の質問にお答えしたい

と思います。

育苗ハウスは、町での3年間の育苗試験を経て、平成24年より通常の供用を開始し、平成26年度に1棟分を、平成27年度には残り2棟分のレーン増強を行い、現在では1回で約18万本の育苗が可能となっているところであります。

今後のフルーツトマトの作付け動向につきましては、生産者と農協との協議により、生産量が計画されていくものと承知しておりますが、新規就農者が計画的に生産をしていく上でも、早期定着に結び付けていける作物でもあることから、今後においても生産面積は増加していくものと考えております。

施設拡大等の計画については、敷地の問題もあり、町単独での整備は考えておりませんが、この点については農協とも協議を行ってまいりたいと思います。

しかしながら、フルーツトマトは、本町の青果物の中でも重要な品目の一つであり、今後とも地域の主力作物として成長していくために必要な支援について、町としても継続してまいりたいと考えてございます。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 今町長から町の考えを示していただいたわけなんですけれども、当初の設計と違って今こういう状況の中、かなり無理をして…本数をもうちょっとゆったり置けばいいんですけれども、そういう余裕がないために一パレット当たり本数を増やしてぎゅうぎゅう詰め状態で苗を立てている現状です。結局、いっぱいいっぱいのところで作っているものですから、徒長が多く見られて…要するに葉が横に広がらないで真っ直ぐ上に…徒長するというんですけれども、そういう状態が見受けられていると思います。

また、町長言われましたように、敷地の問題もあるということなんですけれども、せっかく町の施策でバイオマスボイラーを入れて熱を供給して、その熱を利用してやっているわけなんですけど、あの熱を利用して同程度のものをどれぐらい増やすのかは専門家の所見も求めていって、町にも指導員が来ているわけなんですから、そういう人の意見も聞きながら取り進めていってほしいと思います。

それで、今のバイオマスボイラーなんですけれども、あの熱は今のハウス3棟分以上に賄える能力があるのかどうか、そのへんを聞きたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

農務課長。

○農務課長（市田尚之君） すみません。私の方ではボイラーの能力についてはちょっと理解しておりませんでした。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） バイオマスボイラーからハウスへの熱の供給でございますけど

も、冬期間…比較的暖かい時からかなりしばれる時までございますので、現状でもマイナス 20℃、30℃冷え込む時には灯油のバックアップボイラーを焚いて温度を保っているという状況になってございますので、基本的にはベース部分を木質で賄って、足りない部分は灯油ボイラーで補っているという状況でございますので、そういった意味では足りないといえませんが、ベースを賄う部分については足りているという言い方ができるのかというところだと思います。以上です。

○議長（木下一己君） 2 番。

○2 番（宮澤清士君） ということは、今のボイラーの規模では、同程度のものを 1 棟増棟したら、バイオマスボイラーの熱供給はできないということなんですか。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 現状でも全ての熱をバイオマスボイラーだけで供給することはできておりませんので、そういった意味ではベースの部分をバイオマスボイラーで確保して、足りない部分を後は追い焚きをするしかないということになってございますので、そういった意味でございます。

○議長（木下一己君） 2 番。

○2 番（宮澤清士君） そういうことであれば今の説明のとおりだと思いますけども、フルーツトマトも当初の計画からみて、農協もこれだけのスピードで伸びてくるとは思っていなかったと思いますけれども、やっぱり今の下川でやっている青果物の中では安定作物の中に入っていると思います。そしていろんな技術のノウハウを持った人もいますので、新規就農者も取り組みやすいというような作物だと思います。そういうことから、今年も既に新規就農…終わって、今年から作付けをするというような人もおります。また、来年以降も増えると思います。そういうことで、もしそういう人達が増えて、もっと増棟して規模を増やすとなった場合に到底無理があると思います。また、町内には自分のこだわりがあって、あのハウスには入れないで独自で立てている人もいますけど、そういうこだわりを持ってやっている人もいますけど、やはり今新規で来ている人はほとんどがあの施設に入れたいというような希望もあると思います。そういうことなので、増棟計画はないということなんですけれども、もし有利な補助事業とかそういうものでもあれば、そういうことも一つ視野に入れて今後の課題として取り組んでいってほしいと思うんですけども、町長そのへんはどうでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 敷地の問題もございますし、現状の育苗の関係では、毎年経常的なコストが大変な金額が掛かっております。普通に農家の方々がこういう営みをする場合

には、苗は…買ってこななければならないわけですね。ところが今の現状の中では町が一定程度供給しているというかたちになっております。そういうことを考えたときに、増設をしていって、町がそこに財源的措置を毎年のように経常経費として支出していくのはいかなものかなというところも考えております。そういう意味では先ほど答弁させていただきましたように、農業協同組合との協議とか、後は営みをされている農業者の方々との協議というのが必要になってくるのではないかと考えておりますので御理解をいただければと思っております。また、既に議会に何度も説明させていただきましたけども、熱電併給の事業の計画をいろいろと説明させていただいているところでございますが、熱がもしこういうかたちで余剰が出てくると、こういうところにも整備として可能性は出てくるのかなという感じはしてございます。いずれにいたしましても、イニシャル部分で補助金が出てもランニング部分で非常に経常コストが掛かってまいりますので、そのへんはしっかり計画を立てて、そして協議をしながらやっていく必要があると考えておりますので御理解をいただければと思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 熱電併給の話はこことは別次元の話だと思いますので…今トマトを作っている人はあの場所に非常に愛着を持って通って行って管理をしているわけなんですけども、確かにコストは掛かって大変だというのは昨日の委員会でも説明があつて分かっております。そのへんについてはその部会等にも話を投げかけていきたいという担当課長の説明でありましたので、そのへんは耕作者の方もまるっきり駄目だということではなくて、柔軟に聞き入れていくことは可能だと思います。あの施設の中ではありませんけれども、周りでももしそういうことであれば土地は相談に乗るよということを言っている人もいますので、そういうことも視野に入れて、今後頭の隅に置いて考えていってほしいと思います。この件については前向きに取り組んでくれるものと思っておりますが町長どうでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 何度も同じ答えになるんですけども、町の将来的な財源ですね、このへんがしっかり担保できるかどうかというところにかかってくる。こういう経常コストいわゆる義務的経費が大変高止まりになってきているということでもあります。その一方で歳入である交付税を含めた財源がどんどん縮小されているというところがありますので、これには生業をされている方々や関係機関の協力が必要だと、このように考えてございますので御理解をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清士君） 関係機関も協力は惜しまないと思いますので、是非良い方法で取り組んでいってほしいと思います。

それでは、この件についての質問は終わらせていただきます。

それでは、次に移らせていただきます。自主財源確保に向けた取組強化についてということ質問をしたいと思います。

下川町の平成 29 年 1 月末の人口は 3,355 人、転入転出の差が広がり、高齢化率 39.52% となっています。また、サンルダム建設工事も終了間近となり、今後の人口動態がどのように変化するか気になるところです。そのような中、団塊の世代が 75 歳を迎える 2020 年の下川町の高齢化率は 42%…これは全国ベースでみても 45 年ほど早い数字だそうです。

それから 75 歳以上が町民 4 人に 1 人…769 人、このような中、ヘルパーさんなど福祉の担い手はあとどれだけ必要なのか。また、医療、介護を含め、社会保障費は幾ら増えるのか。生産人口が 2010 年度比 24%減少する中、後期高齢者は横這いしていくような状況ですけれども、その中で町税収入はどうようになるのか。そこに既存インフラの補修・更新コストの問題など課題が山積しています。そこで次の点について町長の所見を伺いたいと思います。

一つ目に、自主財源確保に向けて、ふるさと納税の取組について。

それから二つ目に、町の基金残高が減少傾向にあるが、将来的に安心できる数値目標はということ聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「自主財源確保に向けた取組強化」についてお答えしたいと思います。

1 点目の「自主財源確保に向けたふるさと納税の取組」について、ふるさと納税は、平成 20 年度に制度創設されて以来、制度の充実に取り組んでいるところであります。平成 26 年度に、ふるさと納税額の増額を目的に、寄附に対する記念品の充実やホームページ等を活用した PR の強化、クレジットカード決済の導入などを行っております。

全国各地域で納税者がお得感を感じる特産品の開発や企画が行われ、地域間競争が起きております。また、地域を応援するより、お得な特産品を目的とする納税者が増加している傾向があると指摘されているところであります。これらの影響から、平成 27 年度には 4,500 万円に達した納税額も平成 28 年度の見込みでは 2,200 万円程度になる見込みであります。

今後は、より多くの方々が応援したくなるような将来性のある魅力的なまちづくりや事業を積極的に発信するとともに、新たな特産品の創出や生産力の維持向上を図り、地域における特産品の有利な販売先の一つとして、ふるさと納税制度を最大限活用して、創意工夫を凝らしながら財源を創出してまいりたいと考えております。

2 点目の「将来的に安心できる基金残高の数値目標」についてであります。基金は、資金積立金条例に 19 基金が規定され、そのうち特別会計に属する基金が 4 基金となっております。財源不足を補うために充当できる財政調整積立基金のほかには、それぞれ条例に規定された目的に沿って充当できるものとなっております。将来的に安心できる数値目標であります。第 5 期総合計画策定時に定めた財政運営基準では、基金は

前年度決算における経常経費充当一般財源の50%に当たる額を確保すると設定しており、平成28年度末ではこの基準を満たす見込みであります。しかしながら、地域の諸課題を解決するためには、補助金などの財源確保が必要でございます。国の補正予算の時期などによっては、事業の前倒しにより、単年度において多くの財源が必要になり、不足する財源を基金に頼らざるを得ない状況にあります。

また、歳入の約半分を占める地方交付税が、平成24年度以降減少しており、併せて、近年の環境未来都市の具現化や地方創生事業などの大型事業が続き、必要な投資の結果として、平成22年度以降は基金残高が減少傾向にあるところであります。

今後も引き続き、事業実施に当たりましては、補助金をはじめとする財源確保や効率的な財政運営などにより、基金確保に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木下一己君） 2番 宮澤議員。

○2番（宮澤清土君） 今、基金残高が…このあいだもらった予算書を見ますと28年度末で13億円ですか、それと財調で6億円を切っているような状況なんですけれども、それでもまだ13億円あるんですね。13億円しかないのではなくてまだ13億円…そして財調も6億円近くあります。そのような中で、これから既存インフラの補修・更新コスト…道路とか橋とか公営住宅、上下水道、それから施設、公園、これを今後どれだけ残すかというような問題になっていくと思います。そのような中で、これらの経費が人件費とか扶助費とか公債費に次ぐ第4の義務的経費ともいわれています。

先行き暗い話ばかりしても駄目なので、今せっかくふるさと納税制度があります。それから今下川町には優れた山林資源、それから一の橋ではバイオビレッジ構想を打ち上げて、シイタケの施設も造っているいろいろな周りから注目を浴びているところです。一方、スポーツの方では、レジェンド葛西もこの頃ちょっと不調ですけども、伊藤有希選手が非常に輝かしい成績を残しております。

ふるさと納税も…今総務省も矛先を変えて当初の目的に沿ったようなかたちでふるさと納税は進めていくべきだというようなことも言われているようです。それでもふるさと納税は今後とも総務省も務めていくというような方針の下ですので、やはりふるさと納税制度を有効に活用して、これらの財源確保に向けて集めていくと…集めるといったらちょっと語弊がありますけども、協力いただいていくということが必要ではないかと思います。

去年、ふるさと納税の関係で講演がありまして行ってきたんですが、その席に…町も当然知っていると思いますけども、ふるさとチョイス、トラストバンクというシステムがあると思います。やはりいろんな実績を挙げているところは、そういうところに協力してもらって取組を強化していると思いますけれども、トラストバンク…女性が代表をしているんですよ。その人達が非常に力になって…協力を得て取り組んでいるという…報告の中でありましたけれども、当然下川町はそういう取組があるということは知ってますよね。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 今町の方で主としてPRをしているのは、このふるさとチョイスのサイトでございます。

○議長（木下一己君） 2番。

○2番（宮澤清士君） そういうところと連携を密にして、下川町でできないことをその人達がいろいろアドバイスをしてくれればいいと思います。そういうところを活用しながら、ふるさと納税を少しでも多くの方に協賛していただいて寄附をしてもらうというような取組が必要になるのではないかと思います。2020年、団塊の世代が75歳を迎えます。既存の施設も当然高齢化を迎えてきて、そういうものをどうするかという問題がこれから出てくると思います。壊れたものは直さなければならないし、また無くしていくのかいろんな問題がこれから出てくると思いますので、是非財源確保に向けて、ふるさと納税だけではなくですけれども、いろんな方向でこれから努力していくことが必要でないかと思います。

今年のふるさと納税の目標は確か2,000万円…それぐらいだったと思うんですけども、今年のふるさと納税の目標値…最終的にどれぐらいに置いているのかお聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 総務課長。

○総務課長（蓑谷省吾君） 平成29年2月16日までの時点で1,556件、2,177万3,000円ほどですので、先ほど町長答弁したとおり2,200万円を超えていくんじゃないかというのが予測のところですよ。以上です。

○議長（木下一己君） 2番。

○2番（宮澤清士君） 是非前向きにふるさと納税に今後とも取り組んでほしいと思います。

それから、特産物も他所の町からみれば…牛肉とかそういうものがなくて、下川はトマトジュースとかうどんとか、そういう限られたものしか見当たりませんが、やはり森林資源とかいろいろな…先ほど申したジャンプの関係とか、良い材料がいっぱい下川町にはあると思います。そういうところを是非そういう団体の協力を得ながら積極的に取り組んでいって、少しでも多くふるさと納税が集まるような仕組みを構築してほしいと思います。

あと農産物の新たな…農産物といいましてもトマトジュース…トマト、それから町内の麦で生産されたうどんとかそういうものしか今のところないですけども、一つでも二つでも多く…それ以外にやはり下川町の取組に賛同してくれるそういう人を一人でも多く集めるように努力してほしいと思います。ただ、賛同してくれる人には当然下川町に来たいと言ったらそういう経費も見なければなりませんけれども、下川町までの旅費を当然していると思いますけれども、下川町に来てもらえる人達にこれだったら下川町に是非足を向けてみたいというような施策をどんどんこれから打ち出してほしいなと思

ますが、そのへんについて町長、これからのふるさと納税に向けて意気込みを一つ聞かせてほしいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 昭和 50 年代…もう 40 年近くなってきましたけども、下川町は人口減少が著しくて厳しい時代をその当時迎えたわけであります。現在もその 40 年近くがそのまま推移しているわけでありますけども、当時下川町は北海道でも初めてふるさと会員制度というのが制定されまして、そして引き続き子牛の名付け親制度、そしてまた分収する 2000 年の森制度ということで、この会員制度が昭和 50 年代から 60 年代前半につくられたわけでありますけども、その時の精神というのは正しく今のふるさと納税の…そういう小規模な町を応援しようというそういう方々に支えられて実はその制度が成り立ってきたという経過がございます。そういう意味ではそういう精神もしっかりひもときながら、そしてまた先駆的にやられている市町村もたくさんございますので、そういうところのノウハウや仕組みやそういうところを学びながら、今回民間事業者の方々にいろいろ協力をいただいてそういう特産品のお返しができる仕組みづくり、またセットづくり等も考えてまいりたいなと思っておりますので御理解をいただければ幸いです。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（木下一己君） 2 番 宮澤議員。

○2 番（宮澤清士君） 財源、先ほど厳しい厳しいと言っていますけども、もう 13 億円しかないではなく、まだ 13 億円あります。それで財調も 6 億円は切っていますけどもありますので、将来に夢を持って、職員が夢と希望を失くさないように、町長そのへん一つリーダーシップを発揮して積極的に取り組んでほしいと思います。以上で終わります。

○議長（木下一己君） これで宮澤議員の質問を閉じます。
ここで、13 時 15 分まで休憩といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 5 分

再 開 午後 1 時 1 5 分

○議長（木下一己君） 休憩を解き、会議を再開いたします。
一般質問を続けます。
次に、質問番号 4 番、議席番号 7 番 春日隆司 議員。

○7 番（春日隆司君） 平成 29 年度町政執行について御質問させていただきます。
平成 29 年度の町政執行に当たり、基本的な考え方と決意についてお尋ねいたします。
1 点目、任期の折り返しを迎え、前期 2 年間でどのように総括し、前町政時から何が進

展し、何が停滞、後退しているか。これを踏まえまして、どう町政を深化させようとしているか。

2点目でございます。行政改革（大綱）をどのように捉え、どのように反映しているか。

3点目、行政執行上の法令遵守と統治…組織をまとめ治めると…のための体制や方法をどのように考えているか。

4点目、環境未来都市構想の評価、改善を行っているか。

5点目、将来への投資をどのように考え、反映させているかでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「平成29年度町政執行」についてお答えをしたいと思います。

1点目の「前期2年間の総括と町政の深化」についてでございますが、前町政では先駆的施策の企画、実施を優先して、スピード感を持った町政を展開したと認識しているところでございます。

私の任期の前期は、前町政の施策の多くを引き継ぎ、継続実施しているところでありますが、国等の財政支援や町財政の状況により、施行年度を変更して施策を推進しているところであります。一方で、退職者の補充抑制により、職員数の減少や年齢構成の不均衡が発生し、施策執行力の低下が心配されるところであります。このような中、将来の職員組織を考慮して、職員の新規採用とともに、施策の優先順位を設定し、事務事業量の適正化と施策の絞り込みを行ってまいりたいと思っております。

また、道内の金融機関と連携し、町内事業所の事業継承や、さきの答弁でもふれました「下川町産業活性化支援機構」により、新たな仕組みによる地域活性化の取組を始めたところであります。

今後も町民が豊かさや幸せを感じられる地域となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の「行政改革（大綱）の捉えと反映」についてでございますが、基本的な考え方として、時代の変化に対応した町政運営を行わなければならないものと考えているところであります。このことから、無駄を省き、効率的な町政運営を行うためには、その時勢に必要な行政改革を進める必要があると考えております。

現在、課長職で組織する行政改革推進本部において、第8次下川町行政改革大綱の策定に向けて検討を進めているところであり、大綱策定に当たり、社会情勢や地域ニーズに迅速かつ適切に対応するため、組織、人づくり、政策と財政の両立に主眼を置き、「組織改革と職員能力の向上」と「持続可能な行財政の運営」についての私の考えを示して策定を進めているところでございます。

3点目の「法令遵守と統治のための体制や方法」についてでございますが、地方自治法をはじめとする関係諸法に基づき、施策を執行しているところでありますが、様々な分野で制度検証が更に必要なケースもあり、課長会議をはじめとする各種職員会議による情報

共有や施策の検討のほか、若手職員の能力を引き出せるよう職員研修の実施に努めてまいります。

また、組織、機構に関しては、職責並びに業務量に応じた職員数の適正配置と適切な住民サービスを維持するために、機動的な体制や横断的な業務執行を行うグループ制を導入しておりますが、必要に応じて機構、体制の見直しを行ってまいりたいと考えており、行政改革大綱の検討の中でもグループ制を検証してまいりたいと思います。

4点目の「環境未来都市構想の評価・改善」についてでございますが、環境未来都市は、平成23年に国から選定を受けて取組を進めているところでありますが、進捗状況の評価・検証は、毎年度、内閣府が設置する環境未来都市推進委員会において行われており、地域内では環境未来都市推進町民会議にて検証を行っているところであります。

国の環境未来都市推進委員会から、「小規模な環境未来都市としてユニークな取組を行い、十分な実績が挙げている点の評価する」などの評価をいただいているところであり、町民会議からは、「計画としては着実に進捗している」、「産業間の連携が課題」などの御意見をいただいております。

今後は、環境未来都市の選定から5年が経過し、環境未来都市計画が平成28年度で区切りを迎えることから、環境未来都市しもかわ推進会議等において総体的な評価、検証を行い、次の取組に繋げていきたいと考えております。

5点目の「将来への投資の考えと反映」について、これまで先輩方が取り組んでこられた循環型森林経営は、仕事や雇用を生み出すことにとどまらず、森林資源の多面的な利活用や地球温暖化対策に寄与するとともに、これまでの投資が環境モデル都市をはじめとする各種認定事業に結び付くなど、本町における将来への投資の代表的なものの一つであると考えているところであります。子供からお年寄りまで、町民の皆さんがこの地域で不安のない暮らしを続けられるよう、産業の振興、地域の活性化、子育て・障がい者・高齢者支援、教育環境・医療体制の充実など、ソフト事業、ハード事業を含めて、将来への投資は持続可能な地域社会の構築のために最も必要なものだと考えております。投資は、短期間で効果が現れるものから、森林経営のように植樹してから伐期を迎えるまで数十年の長い月日を要するものまで様々であります。地域を取り巻く環境の変化や時代の潮流、国内外の動向なども十分見極めつつ、「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など各種計画に基づき、町政執行に当たりたいと考えております。

以上申し上げまして答弁といたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） ただ今の答弁を受けまして、基本的に現状をどう認識するかということが今後進めるに当たって非常に重要かと思っております。そんな中で、先ほどの答弁を受けますと、政策が財政的なこともあって遅れていると、執行力の低下などがあると、そんな中で活性化の取組または優先順位をつけてということなんですが、総じてでございますけれども、認識としましてなかなか進展が上手く進まないというような状況で今の答弁をお受けしたんですが、なかなか言いづらいところもあろうかと思っておりますが、そのへんの御認

識はいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） ちょっと控えめに話したところもございますけれども、現実には内部評価、そしてまた外側の様々な方々の評価と、いろいろ取上げ方も違うかと思えます。

自分なりには2年間一生懸命汗を掻いてきたつもりでありますけれども、外側の方々がどうという評価をされているかというのは、これからいろんな機会に尋ねてみたいと思えますし、また自分の当初の公約がしっかりと熟度が高まった実現がされているかどうかという、こういうところもこれから検証してまいりたいと思っているところであります。それぞれのコンテンツの中で評価というのはおそらく分かれてくると思えますけれども、自分なりに一つ一つ何ができたのかというのを取り上げてみました。

一つ、行政という枠組みで考えると、それから産業としての考え方、あるいはまた教育、文化という考え方、それから福祉、医療という考え方の中で、少し長くなりますけれども、行政としての考え方の中で、私も含めて特別職にある者がおりますけれども、この動きをしっかり発信していくということがスタートでございまして、このへんは住民の皆さんに行政告知端末やインターネット等を通しましてお知らせをさせていただいて、その動きを認識していただいているところでございます。また、庁舎内向けには庁内LANの利用の仕方、本町ではソフトウェアを導入しながら進めておりますけれども、チームウェアというソフトを使いながら共有できるものをできるだけ多く発信をしながら、そして職員が同じ認識で取り組んでいくという、こういう姿勢を打ち出しながら進めているところであります。

また、正職員数の問題、あるいはまた嘱託職員を含めた非正規の職員がおりますけれども、過去にもお話いたしましたけれども、300名を超える職員数が在籍しているわけございまして、このへんのかじ取りを担当の責任者である課長共々ですっきり認識をしながらどういう方向性を持っていったらいいのかと、こういうところもしっかりと方針を出してまいりまして、その熟度がどのぐらいいってるかというのはちょっと不安もあるところでございます。さらに、職員の方々が労働環境の良い中で働いていただくということが大事でございまして、残業の問題、あるいはまたコミュニケーションの問題、あるいはストレスチェックなど、こういうところも一つ一つチェックをしながらより良い職場づくりを図っていきたくと。それが行政サービスに繋がっていくんではないかと思っているところでございます。

また、平成27年度、ちょうど就任した時に国勢調査の年でありまして、この年に下川町には大型の公共工事…サンルダムが本体工事着工しておりましたけれども、国勢調査に非常に寄与するという関係上、このへんは関係者の皆様に御協力いただきながら、国勢調査の人口の増に向けて取り計らったということもございました。

また、御指摘の第8次の行政改革大綱についても方針を発表させていただいたところでありまして、これについては過去の第1次から第7次をひもときまして、そして第8次に向けて何が必要で何に取り組んでいったらいいのかという、このへんをしっかり方針を発表して、そしてこれからスタート台に立つところでございます。

このようなかたちで行政内部としては少しずつではありますが取組をこの2年弱の中で進めさせていただいたところでもあります。

また、産業においてのところでは、就任した時に公約の中でも産業連携会議を設置するというのを謳ってございましたので、早速就任と同時に産業連携会議を設置いたしまして、私ども行政を含めて8団体で横連携の会議を図ったわけでありまして、この時に担い手対策というのをしっかりやっていかなければならないということで、最命題として宿題を預かったところでもあります。それに伴って先ほど来、質問もございましたけれども、これまでも産業活性化支援機構というのが設置されておりましたけれども、この中にタウンプロモーション推進部というのを設置いたしまして、四つの大きな柱で現在取り組んでいるところでもあります。それは定住・移住施策であり、起業家の育成であり、人材登録制度であり、そしてまたマーケットの拡充を図っていくという、そういう商社の役割であるという、こういうようなコンセプトを持ちながら今現在進めているところでもあります。

それから、農業部門においては、畜産クラスターの事業が…平成27年の1月に既に設置されておりましたけれども、本格的な事業に取り組みまして、12月の補正予算でもお認めをいただいて事実上のスタートを切らせていただいたところでございます。さらに新年度に向けては上名寄の集住化施策…これははいよいよ本格的な着手を進めてまいりたいということで考えているところでもあります。

それから、中小企業の事業者の皆さん…これは商工会を中心にしながら相談をさせていただきまして、労働環境をしっかり充実して行って、そして担い手対策を図るという、そういうようなアウトプットを目指していきたいと思っておりますが、福利厚生をしっかり支援していきたいということで制度設計をさせていただいたというものであります。

また、企業誘致等についても、いろいろと情報発信をしながら進めておりまして、昨年、養鶏場の承継問題も一つ解決をいたしまして、一つの企業誘致というかたちで札幌の事業者の方々を下川町に招聘することができたというものであります。さらに、中小企業ばかりではなくて、社会的企業の取組もスタートいたしまして、道立総研との研究を共同で行いながら、これから下川町に新たな営みというのを進めてまいりたいなど、こういう具合に考えているところでもあります。

それから、教育関係でございますけれども、商業高校の問題というのが、これ実は私の政治姿勢の中で一番の問題としているところでもございまして、商業高校の存続については、様々な制度をつくり、あるいは情報発信をしながら存続へ向けて進めていきたいと思っておりますけれども、制度については既に御承知のとおり、アイキャンハウスの無償化を行ったり、あるいは通学費の補助率を高めたり、こういうようなことを様々なところで行っておりますし、また広域的な生徒募集を行いながら、札幌方面あるいは他の地域への情報発信をして、生徒募集の拡充を図ってまいりたいということで進めさせていただいたところでもございます。教育委員会も一生懸命努力していただきまして、今回、受験者数も相当数増えまして、受験率も高まっているというところでもあります。また、一昨年、地方教育行政法の改正に基づきまして、総合教育会議を設置させていただきまして、これについては今回、いじめの問題等に特に力を入れてまいりまして、先日も条例等でいろいろ皆様にお認めをいただきながら進めていただいたところでもございまして、これから総合教育会議の中でしっかりとこのようなことも詰めてまいりたいと、このように考えているところ

でございます。

それから、福祉の関係でありますけれども、これもまた公約の中で謳ったものでございまして、福祉医療の連携会議を設置していきたいという思いがございましたので、当面は庁舎内で連携会議を設置させていただきました。特に現業部門の担い手対策というところがございましたので、こういうところをしっかりと補充できるように…補完できるようにしてまいりたいと思っております。また、在宅医療や介護の連携事業についても、これも着手をさせていただきまして、これからその施設介護だけではなくて、やはり在宅でいろいろと医療や介護ができる…そういう方向性が今国も求めてございますので、こういう施策をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、医療については、これも先ほど来、答弁の中でもさせていただきましたけれども、病院改革プランの策定については、29年度から32年度に向けて今策定を行っているところでございまして、いろいろと課題の多い医療関係でありますけれども、一つ一つ解決方策を見い出して、そして町民の皆さんが安全で安心な暮らしができるような政策をつくってまいりたいと、このように考えています。また、改革プランとともに、CTや電子カルテなどのツールもしっかりと導入しながら、より機能的な病院経営ができるように、そういう方向をつくり上げていきたいと思っております。

まだまだいろいろとこの2年間の中で進めてきたところがありますけれども、まだ熟度の低いものもありますので、こういうところはこれから更に高めてまいりたいと、このように考えてございます。以上です。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） ありがとうございます。今20分が経過したんですが、私が質問したのは5分です。是非ですね配慮という…やっぱり大切だと思うんですけども御配慮をいただいて、要点で議論を深めさせていただければと思います。

それでは、ちょっと先へ進みますが…行政改革でございます。27年の12月「行政改革を作成していきたい。」、委員の質問に「28年9月に策定を進めている。」、28年12月「策定中、年度末策定早急に」とあります。

最高位の「地方自治基本条例」第15条、これは法令遵守の関係からでございます。条例です…行政改革を策定し、積極的に進める…この条文を御存知かどうかというのと、遅れている理由を御質問させていただきます。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 自治基本条例の中に行政改革大綱を策定するということについては承知をしております。策定について、27年から検討を進めてございまして、遅れているのは事実でございます。内部で検討しながら進めているわけですが、なかなか結果として策定に至っていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（木下一己君） 7番。

○7番（春日隆司君） 遅れている理由は、なかなか進まないということで分かるような分からないような話だったと思います。

もう1点、地方自治条例…これまた先ほど言いました…関連してでございますけども、自治体の憲法といわれるものです。27年6月、質問の中で「見直ししていきたい。」、27年9月「11月以降着手…。」、それから28年6月「9月にはつくる。」、28年9月に聞いたら「速やかに。」、1月19日の町民会議で「3月定例会改正等々があります。」、この遅れている理由をお願いいたします。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 自治基本条例の見直しに関しましても、27年6月、質問がございまして、その後着手をさせていただいております。これも先ほどと同様で、進めてはおりますが、なかなか進まないという状況でございます。以上です。

○議長（木下一己君） 7番。

○7番（春日隆司君） いずれにしてもなかなか進まないという…私は進まない理由をお聞きしたいなと思ったんです。これ自治体統治の関係になろうかと思うんですけども…それではちょっと進みまして、環境未来都市…すみませんこれ五つあるんですが、それぞれ関連するんで一括ということでございます。環境未来都市構想の評価、改善でございますが、これも条例で推進本部をつくる、条例で町民会議を設置する、条例で推進会議を設置する、条例で外部評価をするという、この条例の内容は承知かと思うんですが、それぞれ…今年度でいいんですが、本部会議と推進会議と評議委員会…これ行われたかどうか確認させてください。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 条例に基づく本部会議等の開催状況でございますが、町民会議につきましては、今年度2回開催してございます。本部会議、それから推進会議、評議委員会については、今年度開催をしてございません。以上です。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 細かなことと思われるかもしれませんが、法令を守るというか、条例を守るというのが極めて…条例も憲法も守らなかったらという罰則規定はございません。なんで罰則規定ないのかなといいますと、守るのが当然なので明記する必要がないということのようです。民主主義の根幹であると、だから罰則規定は設けないんだと。基本的なところでございますけども、地方自治といいますか、町長それから皆さんトップに立

つ人は権限を持って専横化…つまり好き勝手に振る舞うということでございますけども、どうしても権力を持つと好き勝手に振る舞っていくと。だから主権者の町民が選ぶ議会が条例を議決…定めると。つまり条例を守らないということは住民の意思に従わないと。極めて異常事態だと。これ根本的な話ですね…硬いと思われるかもしれませんが。そして住民が代表された議会がそれをチェックする…支配、コントロール…言葉がちょっとあれかもしれませんが…すると。これが法の支配の原理、原則。守らなかったらどうするのかと…これは議員がしっかりその役割を果たす。それが果たせなかったらどうするのか…住民が意思表示をする。住民が意思表示をしなければどうなるのか…権利の放棄であると。こういうのが基本的なことのようでございます。ですから、極めて法令を守るといことは民主主義の中で重要だというふうに考えております。そのへんの…これ通常流れているところでございますが、そのへんの認識というのを共有させていただければなと思うんですが、そのへんいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） それぞれの役割の中で、開催できなかったということについてはお詫びを申し上げたいと思います。いずれにしてもそのへんの指導や方針等の説明の仕方、ちょっと私に責任がございますけれども、いずれにしてもどうしても今の時代の中で優先すべきものが先んじてしまいまして、どうしても後回しになってしまったというのが否めないところがございます。いずれにいたしましても、環境未来都市については、しっかりと今後も取り組んでいく方針でございますので、このへんについては御指摘のところを再度チェックをしながら進めてまいりたいと思いますので御理解をいただければと思います。
よろしく申し上げます。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 環境未来都市ですが、大きな三つ…森林総合産業をつくるというのがあったかと思えます。それから一の橋のように住民コミュニティをつくるか…あったかと思えます。もう一つは今整備したバイオマスですね…6か所、7か所…これでエネルギーの供給をすると…三つがあります。これ三つは既に実施してきた事業でありまして、それらが高い評価を得ているというのはそれは理解ができます。

ここの中で、非常に重要なところが未来都市の中にありまして、その三つはそれぞれ投資をすればできる…乱暴な話ではないんですが、その基盤となる自立する発展基盤、補助金に依存してもなかなかできない…ですからネットワークをつくと。さらに研究、教育イノベーション…ものを新たに作り出していくという機関、それから人材とか、それから最も大切な自己財源を確保すると…補助金の依存ではなくてですね、これが環境未来都市のベースなんですね。その点なかなかストーンと落ちなくて、旗印だけ未来都市と上げているんですけども…そのいう構想の中身について御理解いただいているかと思うんですが、そのへんの認識を確認させていただきます。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 環境モデル都市が20年度、それから未来都市が23年度に認定を受けましてから、特にこの環境未来都市については5か年という一つの括りの中で進めてまいりまして、今年度が5年目になるわけでございます。そういう中で、国の方も今後の考え方等について、今戸惑いがあるようでございまして、そのへんを国ともいろいろと連携をしながら、私ども下川町が目指すところをしっかりと探ってまいりたいと考えております。いずれにしても、今国は地方創生の中で総合戦略づくりというのをそれぞれの市町村が行いまして、そして本町においても戦略室を設置いたしまして、本格的な動きをつくってきたところでございます。そこに環境未来都市との整合性を図りながら、今後将来に向けてしっかりと施策づくりをしてまいりたいと思っておりますけれども、それに伴う財源というところもございまして、これについては御指摘のとおりいろいろと模索をし、そして創造できるようなそういう体制づくりをしてまいりたいと思っております。

さらに、今下川町だけではなくて、環境未来都市に認定されたところというのが、共通認識の中で次のステップを踏んでいかなければならないということで、新たなワーキングも行っているところでございます。そのへんの詳細はもし必要であれば担当の方から説明させていただきますが、そういうかたちでいずれにしても環境未来都市については一つの節目を迎えたけれども、次に向かって進めていきたいということでございますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（木下一己君） 7番。

○7番（春日隆司君） 捉え方がちょっと間違っていると困るんですけども、国はいろんな地域の支援制度がありますから、それは積極的に制度を活用してやるというのは申すまでもない話でございます。一方で、下川も例えば未来都市ですね…もう補助金はいいいんじゃないかと。それは特別な補助金という意味でございます。通常の農業振興とか一般的な補助金は別でございますけれども、特出する補助金はいいいんじゃないかと。でも自立するために3年間…5年間まだまだ支援がいただきたいということで特出したものに対して支援をいただくと。やはり全部が自立できるということではないんですが、私は先ほどのふるさと納税ではないですが、これ4,000万円から2,000万円に落ちて、単純な計算ですが2,000万円が自己財源で努力して確保するとするならば、補助事業でいえば1億円の補助事業ができるわけですね。5,000万円の国の補助、半分は道として、自己財源で地域の課題を解決すると。こういうところを何回もお聞かせいただいたけども…制度検討するとか、できない理由はいろいろ並べられますけども、やはり一つ成功事例をつくって、小さくても積み上げていくという努力が…そういう成功事例を少しでも積み上げていくということが自立に繋がるんじゃないかと思っております。その点いかがでしょうか…決意含めてですね。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 議員が仰るとおりだと思います。いずれにしても、別に怠っているわけではなくて、やはりテクニックだとか用意されている条件がなかなか進んでいかないというのがあります。それでいろいろと知恵を外部者に尋ねたり、あるいは民間の方々のいろんな協力を得て、今後更にそのへんを補充、補完をしまいたいと、このように考えているところでございますので御理解をいただければと思います。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 危機を煽るという意味ではないんですが、非常に私は今平時ではないと思っております。いろんな状況の中で、従前どおり行政を運営していればそのままいく。下川が分水嶺に立たされて、どっちに行くかという時でもあるので…これ捉え方ですけど…言っても過言ではないんじゃないかと思います。そんな中で、それぞれその役割になりますと大変なことは重々承知しておりますが、やはり司令塔としての組織をまとめるマネジメント、それと課題に対応する体制をつくる。これって物事を進めるための必須ではないかなと…マネジメントですね。このへん町長は長けておられるんじゃないかというふうに感じておりました。このへんいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） なかなか自己評価では難しいところがあるんですけども、いずれにしても多くの人達の協力を得ていかないと、自分の独り相撲だけでは組織というのは動かすことができませんので、そのへんはまた…春日議員のいろいろな経験も御指導いただいて、いろんなところに反映できればいいなと思ってございますので御理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） それに関連してなんですが、行政改革…これ前後しちゃってますけども、行政改革というのはコストを削減するというのではなくて、これやはり進まないというのは最終的には町民のサービスが行き届かないというか、効率的なサービスが行かない…サービスを落とすという意味ではなくてですね。もう一つは先ほど議員の質問にありましたとおり、そのしわ寄せは組織の職員の方に…明確な指示、指令がない限り、どンドンドンドン下の方になってしまうというのがこれ現実なんだと思いますね。それで、行政改革についても、先ほど町長のお考えで、民間活力をいかしていくということだと思います。

私は…提案でございんですけども、遅れたのは遅れているということではないということではないんですが、今地域経営というのが求められていると思います。いわゆる行政だけの行政改革ではなくて、行政は一方でしかない、後は主体である他方…民、それからNPOだとか、新たな…とかですね、そういうところを含めて、大綱を策定する時に役割を踏まえて地域の行政経営改革、こういう役割がどう担うか、そしてどうそこを両立させなが

らいくのかというような、今現状を踏まえると…別に新しい概念とはいいませんが、そういう地域経営の視点からいうと考え方があるのではないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 正しく一つの「株式会社 下川町」という考え方が非常に大事なんじゃないかなと考えております。今回の行政改革の推進本部の中で、実は方針を打ち出す時に、私の方から、なぜ行政改革が必要なんだと、その理由を五つぐらいにまとめてですね、推進本部の本部員皆さんにお示しをさせていただきました。この基本となるところですね、ただ形上の行政改革という推進本部の中で策定していくのではなくて、なぜこれから行政改革…8次を策定しなければならないんだという、その根拠を示したわけでありますけど、今日は割愛させていただきますけども、そういうところをしっかりと念頭に置きながら「株式会社 下川町」という運用、運営を今後しっかりと進めてまいりたいと考えている次第であります。よろしく申し上げます。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 「株式会社 下川町」という考え方でいくとするならば、私申すまでもなく経験がないんですが、民間と行政は違いますけども、民間の事業者の方でいくと、例えば事務が煩雑になっているとか、働く人がいないとか、そういうところでものが先送りされていくというのは、会社の存亡に関わる話なんだと思うんですね。「株式会社 下川町」という考え方からすると、行政改革をしっかりとやって先送りしないで、下川町を進めるためにそこはしっかりと「株式会社 下川町」ということであれば…地域経営という感覚であれば、遅れることなく確実に…法律があるからじゃないですが…確実に一歩ずつ、それが職員の方の事務効率にも繋がるというふうに思います。そのへん是非早急に…遅れたからいいということではないんですが、そういうところを是非持っていただいて、行政改革の大綱については二つ質問です。

いつまでに…また言われて先送りということであればそれはまだ今後ということをやっ
ていただいていいと思います。行革と自治基本条例、これいつまでにする予定でございますか。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 自治基本条例、それから行革についてでございますが、まず自治基本条例については、町民の皆さんを交えた検討委員会も立ち上げておりますので、何月とは申し上げられませんが、条例の改正について必要であればその時点を出したいと思
いますし、条例に基づく様々な手続き的な部分については、できるところから進めてまい
りたいというふうに思います。行政改革大綱でございますけども、こちらについては年度
内に大綱の骨子を固めていきたいというふうに考えてございます。その後、基本的には実

行計画ということで具体的な取組が実施されてまいりますので、それについては29年度に入ってからということになると思います。以上です。

○議長（木下一己君） 7番。

○7番（春日隆司君） 戻りまして、この2年間で町民参加、それから町民の合意形成というのが、どう2年前と変わったのかというところをお聞かせください。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 様々な審議会等については、従来どおり進めさせていただいているところでございます。

また、住民との懇談会、これは毎年定期的に行われていたものが、実は十数年来行われていなかったのを、就任させていただいてから住民懇談会というのを公区長の皆さんの協力を得ながら参加をいただいて、そして意見交換を進めさせていただいているというものでございます。

そのほか各種団体等との意見交換というのも少しでも多く開催できるようにということで、担当課を通じていろいろと働きかけをさせていただいているところでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） それぞれ立場が違うので、評論家っぽい話になっているところはあるんですけども、役割ということで御理解いただきたいと思いますが、町長は懇談会とか町民の参加…意見を聞くということがあるんですが、結果的には行政…政治が結果責任だとするならば、この2年間、町民の意見を聞いて、それで議会に提案されて、数度熟していない…精査しなければいけないということで訂正をし、一部修正もあったかと思えます。これは考え方ですが、町長はこれを下川町における民主主義の正常な姿にあるべきプロセスの一つだというお考えなのか、これはイレギュラーだというお考えなのか、そのへんどういうふうに認識されておりますでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 私も20年、議会に席を置かせていただきましたので、例えば修正をするというのは…これは議会の権限でございます。そういう意味では、私ども行政側が提案したものがやはり…不備があったり、熟度が低かったりと、それを多くの議員の皆様で修正をかけていただいて、そしてより良い施策になるということは、これは民主的な進め方としてはもっともなことだと思っておりますので、決してそれを否だとして考えているものではございませんので御理解いただければと思っております。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） これは先ほど町長が言った評価をどうするかということなのですが、私が今回捉えた質問からすると、なかなか思うように進んでいない…ちょっと停滞気味かなど、悪循環に入る手前かなという認識でございます。それをジャンプする期間だったというふうに捉えれば、それはそれで意味があるのかもしれませんが、そこで将来に向かった投資でございます。

先般、道議会で林業大学校を早期に検討すると代表質問の中でありましたけど、下川町における林業大学校の誘致…道が進めるということなのですが、誘致していこうという検討又はお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
森林総合産業推進課長。

○森林総合産業推進課長（宮丸英之君） 下川町におきましても、林業大学校の設立に向けて…進めてまいった経緯がございますが、現在のところこの事業につきましては…大学校の誘致に関しては止まっている状況でございます。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 担当課長からすると非常に重たい話だと思います。新聞等でおりましたので、まだ承知されていないかと思いますが、そのへんいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 道の知事の答弁については、初めての情報収集だったものですから、戸惑っているところもあるんですが、実は既に道内の自治体においてはそういう動きをされているところもございまして、本町にアプローチをしてきたところもございまして、

また、下川町としてはもう既に京丹波町に設置されています府立の林業大学校があって、当時下川町とキャンパス的なことができないか、あるいはサテライト的なことができないかという、こういう議論もされてきたのは知っているところでございます。いずれにいたしましても、林業大学校を下川町に誘致するかどうかという…そこについてはしっかりしたまだ意思を持ってございませんので、情報収集をしながら、最悪それが決定して下川町に決まらなくても、何か連携出来るようなところも選択肢の一つとしてあるのではないかと考えてございますので、今後情報収集をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 行政の継続性からお話をさせていただきますと、御案内のとおり産業クラスターという取組が行われて、その中で林業大学校という言葉は使っておりませ

んでしたけども、国際的な森林の担い手センター、フォレストセンターというのを…もう20年ぐらい経ちますか…構想がありました。また、町はそれを受けて道庁にも要望したこともございました。森林林業の町であるから下川町にあるのが意義がある。是非他の町にというまず入口論として…他の町…チャレンジをしていただきたいと。議会の質問でも出ていたかと思うんですけども、是非チャレンジをしていただきたい。これ道立だと思うんですが、いろんなやり方があると思います。お金を掛けないでカリキュラムを下川でやる、そして連携をすとか。そのためのノウハウ蓄積のために京都の京丹波町…大学校があるところに職員も継続して派遣されたんだと思います。職員は京都の林業大学校へ行ってそのカリキュラム、仕組み、システムを学んでおられると思います。是非ですね、誘致といいますか…受けて、非常に追い風だと思うんです。再度そのへんの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおり、その点についても今情報収集しているところでございますし、またソフトランディングとして旭川農業高校の森林科学科の子供たちを27年度から受入れをして体験実習をしている。それによってこのプログラムづくりとか、また指導するカリキュラムとか、こういう仕組みづくりが出来上がってくるわけですよ。それをもしかしたらその林業大学校のこれからの学校運営の中に下川町としても寄与して…連携していくことができるのではないかと考えているところでございますので御理解をいただければと思います。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 旭川の高校でインターンシップで1人採用されるという話もお聞きしておりました。現状からすると、段階がありまして、今下川が林業で求めているのは即戦力だと思います。

ですから、やはりそういう現場での体験を踏まえたそういう機関がある、そしてインターンシップがあると…政策の融合性をとっていくべきだと思います。別に建物を建てる…お金を掛けるという意味ではございません。いろんな施設を有効に使える…下川の場合は…そういうところでございます。是非前を見ていただいて…それから最後になりますけども、今年、都市計画マスタープランが策定されることになっておりますが、地域の課題…空き家、空き地、それから市街地等々…桜ヶ丘公園いろいろあります。総合グラウンドの利活用の問題もあります。都市計画マスタープランはどのぐらいのイメージで地域の課題を総体的に考えていくのかというところはどのようなふうにお考えでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 十数年来、この都市計画のマスタープランが策定されてこなかったという経過がございます。その間に人口減少も著しく進んだということでもありますので、

そのへんは都市計画の中にこれから地方創生のいろんな意味合いも含めながら折り込んでいける、そういう計画づくりというのを指示してまいりたいなということで考えております。

また、都市計画のマスタープランに伴って、昨今の自然災害の関係もありますので、しっかりと防災対策も町全体でできるようなそういう仕組みも指示をしてまいりたいなということで考えてございますので御理解をいただければと思います。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 今の考え方で、地域にあるそれぞれの課題…空き地、空き家、空き店舗、それから都市計画区域内における様々な問題を一括して解決するためのプランと…公営住宅はじめ道路というトータルの考え方だということで認識をしました。

それで、都市計画マスタープランは確認していないんですが、いつまでに策定するんでしょうか。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 予定としては29年度中に計画の策定をしていきたいなということで考えてございます。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 今質問させていただきました…いろんな前向きな答弁もいただいたかと思いますが、4年間の前期終わられたわけでございます。決意を持たれまして進めていただければと思います。役割上、私どもも今後2年間、決意を持って町政の発展のために尽力してまいりたいと思います。以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（木下一己君） これで春日議員の質問を閉じます。

次に、質問番号5番、議席番号1番 近藤八郎 議員。

○1番（近藤八郎君） それでは一般質問の最後になるかと思いますが、これから質問させていただきたいと思いますが、私たちが平成27年の就任以降、各定例会で延べ33回、61件の一般質問を通じて、理事者側にその町政に取り組む理由等を伺ってまいりました。

そこで、私から質問した中でも…私は8件ほどしたんですが、その中でも特に次の事業について検証、検討する旨の答弁がありましたけれども、その後の進捗状況、あるいは検討した結果などを改めてお伺いしたいというふうに思っております。

1点目は、再編統合を検討する時期と認識しているという答弁がありました各種審議会等のあり方について。

2点目は、町民の声が反映されるよう、更なる検証方法を検討するとした指定管理者制

度の検証について。

3点目は、計画的な職員採用、組織機構の見直し及びグループ制を検証するとした行政改革大綱の策定について。

さらに、検証等に当たり理事者の答弁意図が所管課に十分理解されて、スピード感を持って検証等の作業が進められているというふうに認識されているかどうか、この点について答弁をお聞かせ願いたいと思います。

以上の点につきましては、私ども就任以降ですから2年目に入るものもあれば、半年経過したものもあります。ただ、さきの12月定例会等で質問したものは求める方が無理でございますから、私は割愛させていただきました。

それから、今回、新年度の当初予算に載っている部分については、これはマナー上、予算審議を通じて質問すればいいという考えなんですけど、どうしても中身としては関連することがございますので、この後の答弁によって再質問等で質問させていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「検証等を表明した事務・事業の進捗状況」についてお答えしたいと思います。

1点目の「各種審議会等のあり方」についてでございますが、現状の審議会等の中で比較的大きな審議会である「総合計画審議会」では、行財政、産業経済、福祉教育、快適環境の4部会により、分野ごとに計画内容を審議いただいているところであります。これら委員の選定には、多くの場合、各審議会等に就任されていて、専門分野の内容を理解する方として委嘱をしているところであります。各種審議会等で議論された経過を含めながら、総合計画の内容を審議していただくことを期待するところであります。また、総合計画の経過内容が各審議会等の議論にいかされ、反映することもあるかと思えます。

そのような状況の中で、下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定において、総合計画審議会に「地方創生総合戦略部会」を設置して、議論をいただいた経過がありますので、今後進める行政改革大綱の検証においても同様の体制を考えており、必要に応じてこのように対応してまいりたいと考えております。

2点目の「指定管理者制度の検証」についてでございますが、現在は指定管理者制度による施設の管理運営に関し、条例や協定等に従い適切にサービスが提供されているかなど、管理運営状況の評価を行い、必要に応じて改善に向けた指導、助言を行っているところであります。また、指定管理施設の更新時には、施設のモニタリングを実施し、指定管理の状況を検証して、指導改善を行いながら管理の適正を期することとしております。

昨年3月の一般質問での指摘を受け、施設によっては毎年度、指定管理者による自己評価を提出させるなど、公共サービスの向上に向け、取組を進めているところでありますが、更に町民の声を反映できる仕組みについて研究してまいりたいと考えております。

3点目の行政改革大綱策定の「計画的な職員採用」につきましては、職員採用計画に基づき、事務事業が停滞しないよう、また施設運営に影響が出ないよう、退職者の補充を前

提に計画的な採用を行っているところであります。

「組織機構の見直し」及び「グループ制の検証」につきましては、当分の間、現状の体制での機構を維持していく考えであります。業務がスムーズに執行できる体制づくり、グループ制が機能するための検証、機動的な体制や横断的な政策推進体制の検討などについて、行政改革大綱策定の中で検討するよう指示をしているところであります。

私の答弁意図は、所管課に理解されていると思っておりますが、地域課題の解決や町民からの要望などの実現を優先して取り組むため、様々な見直しや検証が進んでいないことがあると認識しているところであります。

いずれにいたしましても、内部からはじまる検討、検証は大切なことですので、取組を進めてまいりたいと思います。

以上申し上げまして答弁といたしますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 重点的に答弁いただきましたけれども、改めて再質問させていただきますが、あくまでも前回までにお答えをいただいた数字もこの際示しながら再質問いたしますので、理事者側におかれましては過去に自分が発言した内容については記憶にあると思いますから、漏れなく答弁をお願いしたいと思います。

まず、最初の審議会等のあり方でございますが、前回私が質問した時に、いわゆる法定審議会数は14、委員数が146人、そのほかに任意の審議会が25、委員数が173人、うち女性委員が52人で30%というふうな答弁がございましたけれども、この検証作業されている中で、現在の審議会数、それから委員数はどのようになっているのかを改めて示していただきたいことと、検討の結果、それぞれの審議会等の再編制をしたことがあるのか。あるいは前回もしました重複委員の抑制が図られているのか。さらには女性委員の登用率のアップが実現したのか。そしてもう1点は、再三私が言うておりますが、大審議会制への検討経過等があれば是非お答えを願いたいというふうに思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（養谷省吾君） ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、法定の審議会数というのは14で変わっておりません。それから、任意の方は27になります。それから、女性の委員さんに関しては現在で72名になっておりまして、率的に出しておりませんので率が分かっておりませんが申し訳ありません。以上です。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 審議会検討結果において審議会の中で再編されたものはあるかということですが、既存の審議会等を排除して再編したものはございません。ただ、

考え方として新しい審議会、検討委員会等を設けるのではなくて、先ほど申し上げたとおり総合計画審議会等活用しながら、総合戦略の検討を行っていただいたり、あるいは今後、行革の審議を行っていただいたりというような考え方を持っています。

重複している委員の関係につきましては、調べきってございませんので、お答えできかねます。

それから、大審議会制の検討については、冒頭申し上げたとおり、総合計画審議会等を活用しながら、新しいものを増やすということではなくて、そういった既存の委員会なり、審議会なりを活用しながら対応していくという方向で考えてございます。以上でございます。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 現況の答弁がございましたけども、任意審議会で二つほど増えたりもしているようですが、実際にはそれぞれ既存の審議会等の中身を応用してやっていらっしゃるということは、総合計画の部会のことですか、戦略部会のことについては答弁に最初ありましたので理解はしているんですが、ただ女性委員の52名と言ったうち72名になっているのは、もしかして保健推進員の方が入っているのかなというふうに思いますが、そうでなくて単純に20名ほど女性委員が増えたというのであれば、これはまた下川町の特出すべきことじゃないかというふうに思いますが、そのように解釈していいのかどうかということをお願いします。

それからもう1点は、大審議会制というのはどんなふう感じているんでしょうか。最初の質問では、町長は、非常に興味のある…ユニークな制度ですねというところで第1回目は終わったんです。2回目については、いろいろとこの少ない人口の中で、人数が重複するとかということで、そういった趣旨をもう少し検討させていただきたいということでしたが、そういったことについての結論がないまでも、検討している経過があれば、そういった部分だけでもお話を願えればと思いますので、まずは人数の違いとそのことについて答弁をお願いします。

○議長（木下一己君） 総務課長。

○総務課長（養谷省吾君） 29年1月1日現在で拾い直しを一度しております。その中で、保健推進員さんの数は入っていないんですが、それで拾い直した中のトータルが今72というふうに挙がっております。以上です。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 大審議会制のイメージでございますけれども、総合計画審議会に近い形というのをイメージしてございます。例えばの話ですけども、今の農業、林業、中小企業、それぞれ審議会ございますけれども、例えば大きな産業審議会みたいなものをつくって、その中に農業部会、林業部会、中小企業部会などというようなイメージで連携を

しながらしていくのが大審議会というイメージを持ってございます。以上です。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 最初の答弁をみていますと、それぞれの専門的な知識とかそういうものがいかされるので、特別まとめることよりはそういった議論の経過が分かるようにそれぞれ委員会がある方がいいというような趣旨の答弁がございましたけども、例えばですね、大審議会といってもいきなり一つとか大きなものにということではなくて、関係するような審議会をまとめるということなんですね。その前段にやらなければならないのは任用の時期なんですよ。やっぱりこれが今バラバラですから…当然のように。ですからこのへんをもし見直すんでしたらそういった任期も統一するとか、ほとんどの委員は2年のはずですから。例えば平成29年4月からの2年間ですとか、こんなふうに見直していこうとする姿勢がなければ、いつまでたたってこの審議会は既存の審議会等を増やしていくしかないんですよ。廃止されたものがないというのが大体おかしいんですよ。そういうことを言っているので、是非大審議会制というのをもう少し真剣に議論していただければ、下川の行政のスリム化が図られると思いますし、例えば具体的に言いますと、お隣の士別市では27の機関がこの4月をめどに委員を37人公募されます。これは全部任期が4月1日からです。ですからこういうことができるんですよ。このように下川町も委員を公募するといっても、実際の決算等の総括で伺った時には、実態は限りなくゼロに近いという答弁ですよ。なぜそうなるかというのは、やっぱり…まとめてこういう委員があるので是非やっていただけませんかということと、やりたかったらやりませんかという違いだと思うんです。ですからそのへんを整理して、この大審議会というのをあまり大きく考えないで、効率的な審議会、委員会を運営していくということを重点に是非お願いをしたいと思います。

次の指定管理者なんですけど、午前中、指定管理者制度の基本的なことについて御質問がありましたし、その答弁も聞いていたんで、私の方からは詳しい内容は今更お聞きするわけにもいきませんので、ちょっと確認したいんですが、この指定管理者制度というのは当然議会の議決を経て契約を結んでいますよね。ですから、その指定管理者がどうであろうと議会もその議決をしたという重みは十分感じなきゃならないというふうに私は思っています。したがって、今現行指定管理者制度としてやっておられる方について、この新年度の当初で…今のところまだ当初予算の審議は半分ぐらいですけども、指定管理者制度についてここで答えたように、自己評価を提出させるとかという…言っておりますけども、その内容について一切予算説明にはありません。聞いてないから言わないのかなと思っていますので、これからは全部聞かせてもらいますけども、そんなようなことで、是非自己評価の中で具体的に検証された内容が明らかになれば、もう少し積極的に知らせていただきたいなど、そんなふうにしておりますし、答弁でちょっと気になったのが、今までは検証する、検討するとあったんですが、今回研究するという言葉が出てきたんですよ。私、言葉尻を取るわけじゃないんですが、やっぱりそのへんは最後まで検証なら検証で統一してください。そしてその結果を、多少時期がずれても正確に議会に、あるいは町民の方にも分かるように説明をしていただきたいなということをもまず1点申し上げておき

ます。

それで、ちょっと具体的になるんですが、平成28年度の当初予算に計上されておりました、まちおこしセンターの運営協議会の予算がですね、この度…さきの本会議で減額補正が認められて、しかも皆減となりました。ここの部分で指定管理者制度に関してちょっとふれたいんですけども、新たに指定管理者制度を導入する予定の…いわゆるコモレビですね、このコモレビについては私の方なり議会の方で以前、一の橋のコミュニティセンターを例に運営委員会を設立して指定管理をする方法がありますよと、そういうことで是非検討していただきたいと、そういうようなことをお話しておりましたけども、今回はこの当初予定していた運営協議会の予算が皆減されたことで、せっかくそういったことを期待していたのに本当に残念でなりませんけども、お聞きしますと現在のコモレビの施設の管理については、夜間警備や清掃業務を除く管理…一般的な管理は観光協会に委託されている。

それから更に使用料の徴収とか収納事務、これは法的な根拠に基づいてお願いをしておりますよということで、この法的な根拠までは私は理解できるんですが、ではこの観光協会に収納事務を委託していることを公示したり、公表しているとすれば、どこにどうかたちでやっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（三条幹男君） 観光協会さんに収納事務をお願いしております、この収納事務をするための告示行為については手続きを終えてございます。ただ、その告示行為した後に公表するということでは、公表の仕方いろいろあるかと思えます。

例えばインターネット上を通じて公表する手続きなどもありますし、施設に紙を貼りつけるやり方もあるかと思うんですが、公表についてはちょっと確認していませんが、やり切れていないかもしれません。以上です。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 実態はそういうことだと思うんですが、やはりこれは法的根拠に基づいて、私人であっても収納事務を委託できるということで堂々とやっているはずですから…ですがこのことを誤解されている方もおります。ですからそういった誤解がないように、やっぱり見えるところ、分かるところに公表して、誤解があるとすれば解くということに徹してほしいし、それが法令遵守ですから、そのことについては簡単に考えないでやっていただきたいと思えますことと、加えて申し上げますと、現在は一般的な管理をやって、後は必要な警備とか清掃を個別にやっておりますが、この施設については、前回も確認を取りますと、将来的には実績等が得られれば指定管理者制度を導入する施設だと、このようにお話がありました。この指定管理者制度を導入する場合に、前にもお話ししたんですが、今現に単なる委託を受けている、あるいは入居している団体が当然のように指定管理者制度の対象者になるとは限らないということだけは認識していただいていると思うんです。例を申し上げますと、バスターミナルが完成した時に、入居している商工会が当

初一般的な委託を受けておりました。それが指定管理者制度になった時に、現在のふるさと興業が指定管理者になりました。このように入居しているからということが大前提ではないということがあります。そのことが誤解されないように、是非指定管理者制度を導入するような時期には、慎重にその選定をお願いしたいということを申し上げて、この指定管理者の部分についてはこれで終わりますが、もう一点ですね、将来的に指定管理者制度の対象になる施設があるのかなという思いで質問いたします。

その一つは、今年完成予定しております宿泊施設ですね、この施設については、五味温泉と同じように公の施設という位置付けでやるのでしょうか。それともそうでないというふうにやるのでしょうか。そこをまず一つ確認させてください。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（三条幹男君） 今建設を進めております宿泊研修交流施設については、公の施設として管理をしていきたいというふうに考えております。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） それではお尋ねしますが、公の施設としての定義は、五味温泉とこの施設を比較した場合、何が同じかお答え願いたいと思います。

○議長（木下一己君） 環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（三条幹男君） 地方自治法上の解釈でいいますと、不特定多数の方が利用できなければ公の施設とならないというふうに理解しておりますが、そこはこの宿泊研修交流施設についても同じなのかもしれませんが、ただ利用の目的は、例えば食堂といいますか…ロビーを町民の皆さんに開放するですとか、コインランドリーを設けますのでそういうコインランドリーを町民の皆さんに利用していただいて、そこで交流というかたちになるかどうか分かりませんが、そういう利用ですとか、あと研修の場としても使えるものと判断して、公の施設として利用していきたいというふうに考えてございます。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 宿泊交流研修施設という…交流をですね、今程度しか考えていないとしたら、ちょっと名前負けするのかなと。最初は宿泊施設でしたよね。ここに確か道の補助が入ることによって、宿泊交流研修施設というように名前が変わったはずなんです。

ですから、そういう意味では、五味温泉は町民の保養施設であるので公の施設なんですよ。ここも町民の不特定多数の方が利用するという…研修に利用するから公の施設にするんだというふうに解釈できれば何ら疑問はないんですが、果たして普通の宿泊施設が今言った程度の…コインランドリーとかそんな程度で、町民の方が広く使うから公の施設とい

うふうに定義付けることは、私は非常に問題があるのかなという思いがしますが、これについてはまだまだこれから完成途上ですから一歩引くとしまして、ただもう一つはですね、理事者側の方で、この施設については当初公設民営化と言っていましたよね。それを確認したいと思います。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 御説明の中で公設民営という言い方をしたことがあるかと思えます。いろいろとその施設の管理運営をどうしていくかというのは、今議員仰るとおりこれから完成に向けて更に精度を高めていかなければならないというふうに思っております。

現在のところは五味温泉と同じようなかたちで、指定管理での管理を考えていきたいということでいろいろと検討させていただいているところでございます。以上です。

○議長（木下一己君） 1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） ということで、現在のところはそういうことなんでしょうけれども、再度確認ですが、いずれにしてもここは実績を重ねて、指定管理者制度の対象施設にするということには変わりがないということなんでしょうけれども、それではですね、今回の委員会の審査の冒頭に、確か担当課長だったと思うんですが、この施設の今後の管理のあり方について、ある方式を採用して説明会を行ったけれども、その方式の内容については白紙に戻しましたということで、今のところこの施設の管理についてはまったく白紙の状態ですので、改めてまたそういう時期が来ればというような趣旨の説明が冒頭にありました。ここについても、今年の秋…11月ですね、完成予定が。ですからその前に当然条例も出るでしょうし、使用料の問題もあるでしょう。それから指定管理者にするのであれば、そのことについてもどういう時期になるのか、当初から指定管理者ですとそう問題はないと思うんですが、実績を踏まえて指定管理者にするというのであれば、ここに実際に入るマンパワーの方を考えるとそう簡単ではないというふうに感じますので、そのへんについて一応タイムスケジュールとか見通しだけでもお知らせすることが、この施設を管理してみたい、あるいは参入してみたいという業者に対する親切な情報提供になると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（木下一己君） 環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（三条幹男君） 先般の補正予算の委員会の中で御説明させていただきましたが、当初、私の部分的な委託業務の考え方に関して、直接的な経費は役場が支払いをしますと。管理運営については部分的な委託ということで委託業者さんをお願いしたいと。その委託業者さんを選定するに当たってプロポーザル方式…いわゆる提案していただいて、サービスがどうなるのかとかそういうところを提案していただいて決定をしていきたいなという考えでございました。ただ、地方自治法上読み解いていきますと、管理運営委託自体が地方自治法上に抵触するという考え方になりまして、それでは管理運営

の部分については今現在は直営でやっていって、そして部分的な業務…清掃ですとか警備ですとか除雪ですとか、そういう部分については部分的に委託をかけたというところで説明をさせていただいたところです。今現在は、理事者側とも当初直営でもって行って、掛かる経費をきちっと算出した上で2年後、3年後にいわゆる指定管理にもっていきたいという方針でありますけれども、ただ、先般の委員会の中で委員の皆様方からもっといろいろ議論すれという御言葉もいただきましたので、それを早速理事者側とも協議をして、早急に管理の方法を決めていこうということで打ち合わせをしているところでございます。そういう面では、なるべく早く…6月の定例会の中で条例も含めて運営の方法をお見せしていきたいというふうに思いますが、決まればもっと早い段階でいろんな場面を通じて御説明をしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 課長の答弁は分かりました。私どもも実は北竜の第三セクターでやっている宿泊施設に行ってきたんですが、別にそこに泊まりたかったわけではないんです…その施設の運営について視察してきたんですけども、ちょうど支配人の方が…北竜町の駅前で旅館を経営した方が廃業した後、その方が支配人として就任しているということで、経験も豊富で年齢的にも若いということですね、非常に良い例だなと。その方にちょっとお話をすると、やはり最初から素人でやるのは無理でしょうねというようなことを言っておりましたので、是非そのへんを含めて検討していただくことと、是非理事者側は公設民営化の旗を降ろさないでください。公共施設、公の施設だからってすぐ指定管理者ということではなくて、やっぱり宿泊施設なんですから…どういったって宿泊施設です。

ですからここについて公設民営化…最終的には民間に運営していただくというこの旗だけは降ろさないでいただきたい。ただ、議会の意向としてはどうしても管理運営される方は地元でという特別の附帯決議も出しておりますから、この点については十分理事者側も中身を理解して取り組んでいることについては私どもも承知しておりますので、そのへんは評価させていただきます。

続いて、行政改革大綱なんですが、私は先ほど春日議員が言いました総体的なことではなくて、各論でちょっとお聞きしておきたいことがあるんですけども、平成27年9月の私の質問に対する答弁ですね、職員の定数は220人…定数条例ですね、それに対して実人員は準職員を含み158人、主な欠員で、あけぼの園で12人、病院で16人、その原因は病院であれば病床70床時の定数をその後改正をしていないと、これについては事務方のミスですという答弁がございました。この部分について、病院定数の適正化を図るためということで、今回病院も違う体制に移行するという案が出ておりますけども、こういった時期に併せてこの定数条例を改正するという意思はないのかどうか。ただ、現行の定数条例はこのほかにも介護支援センター絡みで制度改正があったにも関わらず、まだ定数が記載されているんです。このへんもやはり目を通して改正をしていった方がいいんじゃないかなと思っておりますが、この点について一つお伺いしたいと思います。

○議長（木下一己君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 現行の定数条例でございますが、議員御指摘のとおり不備な部分がございます。定数総体をどうするかというのは、団体等との協議等もございますので、今すぐというふうには申し上げられませんが、いずれにしても定数条例については早期に見直しをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） 早期に見直ししたいということですが、私が言いたいことは条例改正をすぐしてくれればよいというわけじゃなくて、全体的に行政改革の大綱の中で職員の定数ですとか組織機構の見直し、部分的ですけどもグループ制の見直しについて、当時の答弁はですね、必要な見直しを行いますと言ったんですよ。その後少なくとも1年以上たっています。そういう意味で今回改めてやったんですけども、昨年度まで職員は3人ほど国や他の機関に派遣しておりましたが、今年度お聞きしますと内閣府のみの派遣ということで1名だけということで、事実上2人の方が戻ってこられるということでは内部の職員体制が充実するのかなという思いもします。また、そういう意味では、今年春の新規採用が…これは説明ですから公表してもいいんでないかと思うんですけども…16人採用されると、こういう説明がございました。この16名というと近年にない大人数なんですね。ですから、このへんについて、先ほどの定数条例の中の第2条に各部局ですとか実人員等書いておりますけれども、いわゆる定数に対して実員数が…その採用16人を加えた後どうなるのか、参考までに知らせていただきたいと、こんなふうに思います。各部局については私べつに執行機関でないので、そこまで詳しく知るあれはないんですけども、全体的に町長部局とかその他の部局という分け方でいいです。そういうことで教えていただきたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（藁谷省吾君） 職員数なんですが、平成29年4月1日で総数184人と予定しております。再任用の職員1人を含めております。準職員は入っておりません。それから一般会計に属する職員が80名、それから消防が15名、病院が28名、残りが施設ですとか特別会計ですとかそういう関係になります。以上です。

○議長（木下一己君） 1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） ありがとうございます。その人員に関して私の方からどうこういうことではないんですが、いずれにしても定数条例よりも51人ほど欠員が出ているという状況ですよ。ですから、このへんについてはただ解消すればいいというふうには思っておりません。ですから、実態に近い定数条例の整備を是非お願いしたいということで、特に特養と教育委員会と病院に大きな欠員状況がみられます。ただですね、今人材確保とかい

う関係で、そう容易にこの福祉施設については…医療施設も含めて確保できるとは思いませんので、そのへんについては十分議論をされてお願いをしたいということでございます。

先ほどちょっとふれましたけども、町長は前に、地域課題の解決、施策の推進に迅速に対応するため、組織機構の見直しはするというふうに答弁したんですよ。ですがこれが最初の答弁では、今のところその考えはないという趣旨の答弁がございましたが、先ほど春日議員のときもありましたけど、環境未来都市も含めてですね、そろそろ5年経過すると、もうこの課の名称自体も陳腐化してくるのではないかと思うんです。そういった時期に…やっぱり今新たな施策等展開をするのであれば、課の名称も含めた組織機構の見直しというのはやはり必要ではないかなというふうに私は外からみて思います。そのことが職員に対する士気の高揚にも繋がるんでないかという期待を持ちながらですね、是非組織機構の見直し、グループ制の検証については、やっていないということは分かりましたから、是非積極的に進めていただいて、職員との意思疎通を図り、町民により理解されるような町の組織にしていただければなというふうに思います。これについては答弁少し変わらなかったかだけはもう一度伺いたいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 組織や機構の改革というのは必要だと思っています。私就任してから横断的に議論できる庁舎内の考え方やコミュニケーションというのが必要になってきました。今課題となっているのは、そのICTを導入することによって、パソコンと画面をコミュニケーションしてしまっているという大きな問題があります。そこを人と人を繋いでいくにはどうしたらいいんだと。それで組織を変えたらいいとか、機構を変えたらいいという問題より、そのベースになるところはやっぱり人格形成とか、人のあり方とか、自分が持っているミッションとか、こういうところをしっかり育てていくということが基本じゃないかなと思っています。ただ、全体的には横断的な場をつくらうということで三つの戦略室をつくって、そして体系的にやっというところで今進んできたところで、過去…十数年前につくったグループ制についても検証しながら進めていきたいと思っておりますけれども、機構改革についてもやらないということではなくてですね、やる方向ではいきますけども、基本となるところはもっと職員の意識の向上とか資質を上げていきたいと。ここにもう少し力を入れていきたいということで考えておりますので御理解をいただいて、また近いうちにいろいろと内部で協議をしながら進めていきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） いずれにしても行政改革大綱とかの策定の時には避けて通れないと思うんです。ただですね、行政改革大綱のことでちょっと言わせてもらおうと、過去…第7次までは、それぞれの自治体に行政改革を進めるという趣旨で国のほうから強い指導があったはずなんです。しかし第8次については、いつまでにやれとかという通知はないんですよ…確かそんな話です。その代わり地域活性化プランとかいうものをつくりなさい

ということなんですよ。ということの根底は、行政改革については地方の方が進んでいるということなんですよ。もうこれ以上の行政改革はできないというぐらい地方の方が進んでいて、遅れているのは国なんです。ですから、国は積極的に地方に対して行政改革大綱をつくって速やかに実施しなさいなんていうことは言えなくなっているんですよ。私はそう思っていますので、その大綱自体をつくるのは…現にうちの場合は大綱をつくっても、例えばですよ…農産物加工施設を民営化するといったってできますか…できないはずですよ…できないと知っているわけですからね。私はできないとはいいませんけども…そういうことを含めると、大綱をつくったからといって、その実施項目というのは具体的に成果を出すことはなかなか難しいんです。

ですから、先程来、何人かの方が言うておりますけども、大綱をつくらなくてはならないという義務があれば速やかにつくって、そのうち実施できるものと改善できるものというふうに分けてですね、早急に各課に周知をしてやるということが一番いいんじゃないかということだけは行革の部分で伝えておきますが、最後にですね、これ町長に対して、検証作業に当たりまして…質問でもふれたんですが、理事者の意図が十分理解されているかという…いわゆる認識の度合いですが、町長は就任の時に訓示で、いわゆる公約実現に向け所管課に全て振り分けていると、このように述べられておりますけども、町長の意図することが十分浸透して、スピード感を持って作業が進められていると思われませんが、最初の答弁では…町長正直ですね、見直しや検証が進んでいないことがあると認識しているというふうに発言されました。私はこの時に、十分やっていますという答えが返ってくるということを想定していたんですよ。そしたらちょっと…そういう自己評価的なことがあったのかどうかも含めてですね、以前私がオンブズマン制度を提案した時に、オンブズマン制度は公的には設けないと、私の後援会を中心にした身内でオンブズマンを果たす役割をやるということで、そこで十分施策の検証はすると言っておりましたけども、そのことも…身内のことですから私がふれる必要はないんですけども、今最初に言いましたように、十分浸透して、スピード感を持って対応されているかどうかという、この部分についても一度町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 一つ一つの施策の熟度というのが、ちょっと自分自身だけでは100%に満足いくところというのはないというのはこれ否めないところであります。いずれにしても全体的なところでは、公約120打ち出して…プラス10…130ありますけども、このうちの8割以上は進んできたという…全体像としては出来上がってきているところでもありますけども、一つ一つの公約の施策については、それが全て100%ではないというのは間違いないところでもありますので、そこは残された期間の中でどうやってその精度や熟度を高めていくかというところでないかと思っておりますので、そのへんを指示をしながら今後も進めていきたいと思っております。併せて総合計画もございますので、その整合性を図ったり、総合戦略もありますので、そういうところをしっかりとリンクできるように進めていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 今ので大体理解できるんですけども、巷にですね、町長よく自慢というか… I P電話で特別職の動静が見えて評判がいいと言っております。でも反面ですね、随分出張が多いんだと、あまり下川にいないんじゃないかというような、そういう心配をされる方もいますが、町長自身は就任して2年間、出張する回数が多いんだというふうに思っているのかどうか。そしてこの出張の回数が多過ぎるばかりでなくて、不在にすることによって職員なり行政の方にどんな影響があるというふうに感じているのか、率直に聞かせてください。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） I Pやあるいはインターネット上で発信するというのは、これはやっぱり動きの透明性をつくるということですので、用務で行くということに関しては、これは回数が多かろうが少なかろうがですね、しっかり整備していきたい…要するにスケジュールどおり動いていきたいということを考えてます。それで、私が留守でもそこは副町長以下、しっかりした管理職がおりますので、一任しながらですね、情報は電話やネットでやれるようになっておりますので、そのへんは心配なく用務を足せるのではないかと考えてます。出張の数については、元々民間事業のときから出張族なものですから、外へ出て行って用務をするという…そういうところには全然抵抗がないものですから、できれば下川町を大いにアピールしながら、財源確保だとか施策の拡充とかですね、こういうところにしっかり反映できればいいなということで考えております。以上です。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 町長が自ら出張するというふうな表現を使いましたけども、町民の方はですね…別に出張したら駄目だとは言っていないと思うんです。ですから、そのへんは別に批判もなにもしていないわけではなくて、やはり就任して1期目ぐらいはですね、地元でしっと腰を落ち着けて、理事者になった目で町民のいろんなものを見ていただければなという希望があっけきと言っていると思うんです。私もそのように推測します。ですから、行っているいろいろな情報を捉えてきて、町のためにという町長の思いは当然トップリーダーとして必要なことだと思うんですけども、そういう声もあるということだけは理解をさせていただいて、是非お願いしたいということで、最後になりますけども、町長がいろいろな施策を展開して、今回も気が付いたんですが、予算なり通じて…本当に素晴らしい施策があるんですよ…予算上ではあっても。でもそのことが執行方針にも述べられていない、それからそれを積極的にPRもしていないという…せつかくの部分が非常に欠けているところが随所…全部といいませんよもちろん…本当に何点かあります。例えば農業振興基本条例の見直しの中にも…うわっというものもあります。それと私が過去に質問した中で、自主防災組織に対する財政支援…これはびっくりしましたけども、既に…10月中に要綱をつくってもうそれに対応することになっているということを聞いたときに、こん

なに早く進める部署もあったんだなというふうに思っています。ただ、私が主張した当時の、それぞれの奨励期間を設けてやるのではなくて、どうみても要綱で補助金を交付しますよ、あるいは決定しますよ、あるいは返還をしていただきますよという…要綱としては相応しくないのかなと。施策として堂々と条例措置をして、町民の方にアピールすることがいいんでないかということでもあります。

それともう1点ですね、これはある会議の資料を入手したんですけども、さきの議会の関係で、旧牧村旅館の議会の対応…このことが詳しく書かれた資料を入手しました。それはですね、議会の修正動議の理由、それから修正された理由、これらが細かく載っています。これは当然会議録を見れば載っているんですから問題はないんです。ただ、そういう資料が…町はどういう対応をしていたのかというのがあまりないんです。議会に出た答えに対しての…三つほどありました。しかし、町がこういうふうにして進めた結果こうなったという説明は一つもありません。私はそれは町民に対して間違った情報提供だと思うんですよ。やはり、議会もそういう対応なら、町もしたんですということをおある程度分かりやすく説明することがいいんでないかというふうに思っていますので、情報の提供は是非正確にお願いしたいことと、町長が普段から言うておりますように、丁寧な施策説明…これがおろそかになっているのかなという思いがします。ただ理由は分からないわけではありません。というのは、総合戦略ですとかいろいろな制度が出されまして、その補助事業の採択を急ぐあまり、十分な検討をする期間もないままに、目の前に補助の申請期限が迫っているといえ、やはり飛びつきたいという気持ちは分かるんです…私も行政経験者ですから。ただ、そのことのほとんどが町民の方は理解しておりません。なんで説明会だといいいながらただの報告で終わるんだという答えがあります。ですから、是非そのことを念頭に入れて、今後の町民説明会には、簡単な報告でなくて、どうしてそうなったかといいききさも含めてですね、親切に丁寧に説明されることを望みたいと思いますし、私も議会としてそれぞれ必要な報告等はやっていきたいというふうに思っていますが、それは私個人が思っているだけかもしれませんので、そのへんでやめておきますけども、以上申し上げて、最後に町長の方からですね、私が最後の方に言った件で、思いがあれば是非聞かせていただいて終わりたいと思います。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 近藤議員が仰るとおり、やはり情報の開示というのは、適切な時期に、そしてやはり丁寧に説明していくということが必要だということを感じております。

様々な考えを町民の方が持たれておりますので、そこに間違った情報がいたり、また中途半端な説明であったりすると、余計疑義を持ったり、あるいはまた不審を持ったりするということに繋がっていくのではないかと感じておりますので、そのへん私もしっかりと肝に銘じて、共有しながらこれから進めていきたいと思っておりますので、議員の皆さんからもいろいろと御指摘、御指導をいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○議長（木下一己君） これで近藤議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（木下一己君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
お諮りします。

委員会における議案審査のため、3月17日、午後3時まで休会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認め、3月17日、午後3時まで休会することに決定いたしました。

本日は、これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後3時4分 散会